令和3年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和3年9月7日(火曜日)

議事日程第4号

令和3年9月7日(火曜日) 〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利札	艮川		正	君	2番	阿	部	裕	和	君
3番	横	山	人	美	君	4番	新	保	峰	孝	君
5番	松	尾	徹	郎	君	6番	伊	藤		麗	君
7番	田	原	洋	子	君	8番	渡	辺	栄	_	君
9番	加	藤	康っ	大郎	君	10番	東	野	恭	行	君
11番	保	坂		悟	君	12番	田	中	$\frac{1}{2}$		君
13番	和	泉	克	彦	君	14番	宮	島		宏	君
15番	中	村		実	君	16番	近	藤	新	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君
17番	古	畑	浩	_	君	18番	田	原		実	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米 田 徹 君 副 市 長 井 川 賢 一 君 総 務 部 長 五十嵐 久 英 君 市 民 部 長 渡 辺 成 剛 君

業 産 部 長 藤 喜代志 企画定住課長 孝 志 君 斉 君 渡 辺 能生事務所長 高 野 一夫 君 環境生活課長 悦 朗 君 猪 又 福祉事務所長 君 健康 増進課長 嶋 田 猛 池 田 降 君 商工観光課長 大 嶋 利 幸 君 農林水産課長 木 島 美和子 君 建 設 課 長 斉 藤 浩 君 消 防 長 小 林 正広 君 修 教 育 長 靍 本 君 教 育 次 長 磯 野 茂 君 教育委員会こども課長 野 豊 教育委員会こども教育課長 文 磯 君 冨 永 浩 君 教育委員会生涯学習課長 教育委員会文化振興課長 中央公民館長兼務 穂 苅 真 君 伊 藤 章一郎 君 市民会館長兼務 市民図書館長兼務

〈事務局出席職員〉

 局
 長
 松
 木
 靖
 君

 主
 査
 川
 原
 卓
 日

〈午前10時00分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(松尾徹郎君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、阿部裕和議員、12番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2.一般質問

○議長(松尾徹郎君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原洋子議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。 〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番(田原洋子君)

おはようございます。田原洋子です。事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問を させていただきます。

1、文化財・記念物の保護と活用について。

糸魚川市内には、国指定文化財・記念物として青海の竹のからかい、長者ケ原遺跡、小滝川硬玉産地、白馬連山高山植物帯など26件、県指定文化財・記念物として木造奴奈川姫神像、真光寺の大イチョウ、根知城跡など18件、市指定文化財・記念物として能生白山神社の宝刀、朱印状三代将軍徳川家光、山口関所跡など106件、国登録有形文化財は、木地屋民俗資料館、旧高野寫眞館(高野家住宅主屋)など8件あります。大切に受け継がれてきた風習と豊かな自然が育んだ文化財・記念物の保護と活用について伺います。

- (1) 文化財の保護・活用・研究のための学芸員は、何人いますか。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響で行事が中止となっている期間、伝統芸能の伝承は、どのようにされていますか。
- (3) 新型コロナウイルス感染症で観光客が減少している中、長者ケ原考古館、糸魚川歴史民俗資料館、能生歴史民俗資料館、木地屋民俗資料館及び塩の道資料館の入館者数は、どのくらい影響を受けていますか。
 - (4) 動植物の環境保全は、どのようにされていますか。
- (5) 財団法人が行っている助成事業があることを継承活動をしている団体などにどのように周知していますか。
 - 2、有害鳥獣捕獲とジビエの流通について。

糸魚川市では、イノシシ、熊、ニホンジカなど有害鳥獣による人身被害や農作物の被害が増加しています。電気柵の設置が広がっていますが、電気柵では生息数の削減にはつながらず、大型獣の生息地を山間部から徐々に平地へ移動させているのではないかという意見もあります。

また、狩猟免許があっても、熊やイノシシを捕獲した後の解体、処理が大変で、保管する冷凍庫 にも限度があるとお聞きしています。

そこで、有害鳥獣の捕獲と捕獲後の処理、ジビエの流通について伺います。

- (1) 新潟県猟友会糸魚川支部と西頸城支部の会員は、何人ですか。
- (2) 狩猟免許取得補助金、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助金、はこなわの申請数は、どのくらいありますか。
 - (3) 捕獲数の推移は、どうですか。
 - (4) 捕獲後の処理は、どのように行われていますか。
 - (5) 捕獲後の食肉を処理する施設は、糸魚川市内に何か所ありますか。
 - (6) ジビエの流通を増やす計画はありますか。
 - 3、糸魚川市役所の職場環境改善について。

糸魚川市の職員数は平成17年4月1日では662人でしたが、令和2年4月1日では508人

と154人(23.3%)の削減となっています。

職員数の削減に加え、地方分権の推進、社会情勢の変化、多様化する市民ニーズへの対応など職員一人一人の負担が増えている中で、官製談合事件、副市長の辞任と庁舎内の雰囲気は決して明るいと言えません。それを踏まえ、糸魚川市職員の職場環境について伺います。

- (1) 職員の休憩室は、十分なスペースが確保されていますか。
- (2) 職員が昼食を取る場所は、自席以外に自由に使える場所はありますか。
- (3) 職員が担当部署以外の職員と相談する環境は整っていますか。
- (4) 作業着は、男女共通ですか。

以上で、1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいた します。

2番目の1点目につきましては、糸魚川支部の会員数が52人、西頸城支部の会員数が32人であります。

2点目につきましては、2年度では狩猟免許取得が7件、担い手緊急確保が1件、わな購入が 1件となっております。

3点目につきましては、いずれも5年前と比較すると増加傾向となっております。

4点目につきましては、持ち帰り、もしくは埋設を行っております。

5点目につきましては、能生地域に1か所ございます。

6点目につきましては、流通を増やすためには、消費拡大が必須であり、今後も料理講習会等を 開催し、普及に努めてまいります。

3番目の1点目につきましては、男女それぞれ休憩室はありますが、広いスペースでないことから自席で休憩している職員も多くおります。

2点目につきましては、休憩室が使えますが、広さは限られております。

3点目につきましては、各階の相談室や打合せコーナーを利用いたしております。

4点目につきましては、今まで男女共通でしたが、今年度から貸与分については、男女別に変えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

田原洋子議員の1番目のご質問にお答えします。

1点目につきましては、文化系4人、自然系3人の計7人であります。

2点目につきましては、団体により対応は様々ですが、伝統を絶やすことのないよう努力してお られます。

3点目につきましては、おおむね半減しております。

4点目につきましては、保護すべき種については、市指定のほか、区域指定により記念物に指定 して保護しております。

5点目につきましては、お知らせばんや市のホームページで周知しており、相談に応じて対応しております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

2回目の質問をさせていただきます。

1の文化財・記念物の保護と活用についてです。

糸魚川市は、ユネスコ世界ジオパークとしてフォッサマグナミュージアムの学芸員がメディア出演や講演会、研修の受け入れなど糸魚川市のPRに大きく貢献しています。またフォッサマグナミュージアムの学芸員が大学、研究所などと共同調査と研究、また持ち込まれた石を学芸員が鑑定したり、学芸員自ら積極的に調査・研究したことにより新発見につながっていることが多くあります。文化財も保護をする、観光につなげるだけではなく、学芸員が調査・研究する必要があると思いますが、学芸員は足りているのでしょうか。また、積極的に調査・研究に取り組めておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

お答えいたします。

フォッサマグナミュージアムの学芸員、今のところ3名おります。館長を含め、大変なジオパークとかミュージアムの業務等で多忙を来しておるのが実際であります。やはり調査・研究となりますと、現在の状況ではやはり学芸員にとっては不足している部分があろうかと思っております。人数を増やすことは大切だと思っておりますので、今後ほかの部署におる学芸員の資格を持っている職員もおりますので、そういう面で対応してまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

多くの博物館では、市民学芸員制度を採用しています。隣、長野県松本市の場合、1年間の養成講座を受け、その研究成果を博物館で展示したり、書籍にまとめるなどして約70人が修了し、そのうち約30人が活動を続けているそうです。糸魚川市は、ジオパークカレッジの開催やジオパー

クガイドの育成に力を入れていることから、文化財の分野でも取り組めるのではないでしょうか。 取り組めるかどうか、お考えをお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

市民学芸員制度、大変ありがたい提案だというふうにお聞きしました。フォッサマグナミュージアムには友の会とかいう制度はありますが、市民学芸員というものを取り上げてきませんでした。なかなか今後そういう活動をできるかどうかという部分は、またフォッサマグナミュージアムの職員等と協議しながら検討してまいりたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

前向きな回答をありがとうございます。ジオパークというと石や大地に注目されがちですが、地質の宝というだけではなく、その地域の自然、文化を守るということも大きな取組の一つです。市民の力も総動員して、文化、自然もPRしていきましょう。

続いて、自然の話に関連して先に(4)の動植物の環境保全について伺います。

糸魚川市には、国内希少野生動植物種に指定されているライチョウなど多くの動植物がいます。 ちなみにこのライチョウの写真は靏本教育長が撮影しております。広報いといがわ2020年5月 号糸魚川ジオパークだよりのページで紹介されていますが、そこには地域の宝を守ろう(保護・保 全)、なくさないように活用しよう、持続可能な開発、知ろう・学ぼう教育とあります。コロナ禍 で活動が制限されていると思いますが、この1年でどのような取組をされているのか、具体的に教 えていただけませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

ジオパーク協議会という立場で答弁を申し上げます。

糸魚川ジオパーク協議会の中には、自然資源保全委員会というものがございまして、ジオパーク地域内に生息する希少な動植物の調査等を行っております。令和2年度につきましては、14回にわたって、会議ですとか、現地調査が行われております。また今年度はコロナ禍の影響もあって3回にとどまっておりますが、ジオパークエリア内の希少で貴重な動植物の調査をして、それをまたリスト化をして公開することによって、市民への周知と保護意識の高揚を図っているところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

教育分野での啓発普及活動ですけれども、各小学校・中学校、あるいは公民館単位でもってふるさと講座が結構開かれております。その際に今ほどお話がありました天然記念物、それからその保護、現状等々について参集される皆さんの発達段階に応じながら、できるだけ出前講座も含めまして、普及啓発に努めております。まず、何が、どういう背景があって、それが重要文化財なのか、天然記念物なのか、その辺の背景も丁寧に教えてやらないと、なかなかどのぐらいの価値のあるものかということについて知らないまま大人になってしまいますので、そこらあたりのところは、発達段階に応じて説明させていただいております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

ただいまライチョウの話が出ましたので、ライチョウの件で少しお話しさせていただきますと、 今年度8月に国のほうで火打山等での調査を行っております。これに関しましては、市の退職しま した理科の教員も調査に加わっておるということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

ありがとうございます。文化、観光、教育の面で様々な取組があるとお聞きして、今後も積極的な取組、市民への啓発活動をお願いします。

次に、(2)の伝統芸能の伝承についてお伺いします。

糸魚川市内の天津神社、白山神社、根知山寺の延年の中では、稚児による演目が多くあります。 また、竹のからかいでは子供たちだけで行う会がありますが、2年続けて中止となり、様々な行事 で上級生が下級生に伝えるのが難しい状況と思われます。伝統文化への興味が失われないためにも 映像を見るなど学習に取り入れているのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

学校の学習という面では、少し弱い面があるかと思いますが、私の知る限りでは、小学校の生徒が天津神社の祭礼に参加して、自分のふるさと学習という観点から祭りのことを調べておったということは記憶しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

確かに天津神社では、かなり糸魚川小学生が参加している人に天津神社に何年通っていますかとか、すごく市民の声も聞いたりしていろんな面で活動されています。今後、伝統行事が開催できたときには、多くの人が見学、参加できることを祈ります。

続いて、(3)の新型コロナウイルス感染症の影響による入館者数の減少について伺います。

先ほどほぼ半減というお話でしたが、入館者数が減るということは、入館料の減少、つまり運営に関わってくるところがあります。先ほどお聞きした施設の中で国の重要有形民俗文化財に指定されている越後姫川根知谷のボッカ運搬用具コレクションに展示されている塩の道資料館は、糸魚川市の指定管理とかではなく、塩の道資料保存会の皆さんが独自で運営されていると思います。入館者数は、文化振興課が把握していますか。それとも商工観光課ですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

文化振興課でも塩の道資料館の人数は、令和元年度、令和2年度の分は承知しております。ちな みに令和元年度は670人、令和2年度が150人とお聞きしております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

この国道148号線、根知谷の入り口にある大きな看板にも国重要有形民俗文化財資料ボッカ牛 方塩の道資料館と大きくあり、ここが大切な観光資源であり、地域の宝ということが伝わってきま す。また、根知谷のボッカ風俗資料・塩の道資料館収集資料調査報告書は、糸魚川市教育委員会が 編集、発行しています。また、例年地元の根知小学校をはじめ多くの小学校の見学を受け入れてお ります。今年は東小学校の4年生が見学に来ています。教育の面から見ても塩の道資料館はどうい った役割をしていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

教育の面では、社会科の学習とか、当然ふるさと学習の場として活用されているものと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

つまり塩の道資料館は、文化振興課、観光の面、教育の面と様々なところで関わっていると思います。その塩の道資料館ですが、かやぶき屋根、30年前に建てたときのかやぶき屋根が傷み、雨漏りがしたため、応急処置として屋根の一部にトタンをかぶせたことはご存じでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

現地を確認して知っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

たしか2年前、屋根の修繕について、雨漏りが起きる前ですね、塩の道資料保存会から屋根の修繕について相談があったと思いますが、かやで屋根を吹き替えるには、かやを刈り取り集める、かやを保管する場所、かやぶき職人、古いかやの処分等多くの課題があります。塩の道資料保存会の皆さんは、屋根全体をトタンで覆うのか、それとも従来どおりかやぶきにするか。どちらにしても修繕費用の資金調達方法に頭を悩ましています。そんな中で最近、柏崎市高柳町荻ノ島集落、かやぶきの里が話題になっています。かやぶき屋根の材料となるすすきなどを栽培するかや場、かやぶき職人から集落の若者が技術を学ぶ講座の開設、かやぶき屋根のカフェの改修費用を新潟県を寄附先としたクラウドファンディングで募集している取組です。塩の道資料館の文化財は、木・わら・布でできていて傷みやすく706点が一括で登録されていることから、いつまでも屋根の雨漏りを放置していくわけにはいかないと思います。糸魚川市でも大切な文化財の保護のため、クラウドファンディングをするのはいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

令和元年度に塩の道資料館の屋根の改修に関して要望をいただいております。その際、保存会という組織がしっかりとしたものがございますので、保存会でご検討いただきたいという回答をしております。なお、建物に関しましては、市所有ではございませんし、市の文化財になっていないことから支援は難しいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

補足してお答えさせていただきます。

私も多少関係しておりましたので少し内容につきまして、ご説明させていただきますが、塩の道 資料館につきましては、設立のときに市の補助金を頂いて設置したものでございまして、確かに所 有は塩の道保存会ではありますが、市の補助金が入っていたときに、やはり外観も大事だろうとい うことで屋根の部分は市がやはりしっかり対応していくというような形で設置されたものでござい ます。その屋根がこのたび非常に老朽化してきておるということで今問題になっているわけであり ますが、今保存会もどちらかというと高齢化になっていて、その辺のやはり所有者がしっかりと今対応をどのようにしていくかというところがなかなかはっきり見えていない。ただ、施設は老朽化してきているという状況でございますので、その辺をしっかり保存会で意見をまとめて、おいでいただきたいというようなことで先般、要望に来たときにはお答えをさせていただいている状況でございます。非常に多くの皆様方から関わっていただき、市内一円の支援をいただく中であの建物ができたものでございまして、保存会だけのものではないという捉え方もできるわけでございます。そして火事に遭って、かやぶき屋根のかやを多くの市民の方々、また旧能生町の方々から、それとか下越の方々からもお寄せいただいてできた本当に重要な資料館でございますので大切に考えていきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

ありがとうございます。塩の道保存会の皆さんは、また設立したときのように皆様から寄附金を 集めるとか、独自にクラウドファンディングだとか、そういう文化財の保護で糸魚川市以外から何 か資金調達ができないか、とても頭を悩ましています。また、ぜひどのような、例えば支援、公的 支援とか方法があるか、相談とかに乗っていただければうれしいです。

次に、文化財の保護のための資金調達の方法として、糸魚川市ではふるさと納税の寄附金の使い道としてふるさとの伝統文化の継承支援があります。令和3年度、ふるさと納税で全国から寄せられた5,953万円のうち100万円が美術展覧会事務所事業に充当されていますが、文化財の保護・啓発のためにそのすばらしさをもっと市外、全国にPRする必要があると考えます。それで提案です。糸魚川市には、文人の着ぐるみ御風さんがいますね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

着ぐるみに関しましては、文化振興課で管理しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

その着ぐるみ御風さんは、髪が黒髪と白髪で見た目年齢を変えられる珍しいキャラクターです。 しかもジオまる、ぬーなに比べ、おまんた祭りで私1回踊っているところと、けんか祭りで御風さんが立っているところを見たことがありますが、出没度がかなり低いため話題性があると思います。 その御風さんを利用して、糸魚川各地の文化財や記念物がある場所に行き、ポージングをしたりとか、御風さんがお勧めする糸魚川の文化財というふうにPRしていくのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

大変ありがたい提案をいただきました。今回、東京オリンピックの際のパレードで御風宅の前で 御風さんの着ぐるみを用意させていただいて、職員が着てPRさせていただきました。今後そうい う機会があれば対応してまいりたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

ぜひ着ぐるみ御風さんの出番が多くなり、活躍することを祈っています。

もう1点提案があります。糸魚川市の文化財の本はフルカラーであり、写真と地図があり、とて もよくできているのですが、平成20年3月の発行で掲載されていない文化財・記念物が多くなっ ています。また糸魚川市ホームページの指定登録文化財の一覧の文字が小さ過ぎて読めません。し かも文字だけでどんなものであるか、そのすばらしさがなかなか伝わってきません。名称をクリッ クすると写真が表示されるとか、工夫をしていただけないでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

確かに指定登録文化財一覧表につきましては、文字だけの表になっております。ホームページ上ではごく一部ですが、写真を用意したもので紹介しているものもございますが、ごく一部ということでございますので、今後写真等も活用することができるか、また係の者と協議して、対応できるところは順にやっていけたらというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野教育次長。 〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長 (磯野 茂君)

今ほどご紹介のありました糸魚川市の文化財なんですけれども、これも議員ご指摘のように少し時間がたっておりまして古くなっております。追加した分もありますが、海道の松のように残念ながら倒れてしまったというものもございますので、それらも併せて整理した上で予算との絡みもありますけれども、今後改訂版といいますか、そういうものの出版に向けて進めてまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

ぜひよろしくお願いします。

次に、(5)の財団法人が行っている助成事業についてです。

文化財記念物は所有者が個人であったり保存会であったり、地区神社仏閣など多岐にわたるため、どこまで糸魚川市が関わるのか難しい点があると思います。しかし、一度失われると元に戻すことができないので糸魚川市行政が持つ情報やネットワークをフルに生かし、所有者と協力して保護活動をお願いいたします。ぜひ文化振興課、商工観光課、教育委員会、その他いろいろな部署の横のつながりを生かして力を発揮してください。

では、次の質問、2、有害鳥獣捕獲とジビエの流通に移ります。

おいしい新米が待ち遠しい季節となりました。しかし、収穫前直前の田んぼにイノシシが入り、体をこすりつけ、ふん尿をまき散らし、1年の苦労が水の泡ということがあるそうです。また、毎年安心メールでは、熊、熊と立て続けに熊の目撃情報が流れてきます。糸魚川市では、先ほどお伺いした猟友会の会員に加えて、補助金で担い手を増やしていますが、件数をお聞きしたところ、残念ながら増えているわけではないようです。ただ、捕獲数は増えているということです。その捕獲数が増えないとか、例えば狩猟免許の取得が増えない原因がその先の処理、捕獲した後の処理が整備されていないことがあるのではないでしょうか。捕獲した後の処理、一番問題だとよく言われているのが解体する技術、それからその先の食べるということです。文字どおり命を頂くのですが、内臓を傷つけないように処理したり、血抜きを上手にしないと臭みが出ると言われています。解体やおいしく食べる調理方法を学ぶ機会はどれだけあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

木島農林水産課長。 〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長(木島美和子君)

お答えいたします。

市では、猟師さんといいますか、許可を持った方を講師にして、その方からジビエのおいしい料理法を学ぶ講習会等を開催しているところでございます。ただ、今議員がおっしゃいました解体の処理となりますと、これは保健所等の資格が要りますことから誰でもできるものではないので、そこにつきましては、まだ手が打てていないという状況でございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

では、ここで隣、長野県小諸市の取組を紹介したいと思います。小諸市では捕獲した鹿は焼却処分されるか、市内の動物園でライオンの餌にされるケースが多く、焼却処分には1頭当たり1万円から1万5,000円の経費がかかっていました。そこで地方創生交付金などを財源に鹿肉を処理、ペットフード、鹿皮に加工する施設を整備したところ、農作物の被害が減り、焼却処分の経費が削減でき、さらにペットフードの販売で採算性も見込めることから、農林水産省の鳥獣被害対策優良活動表彰で大臣賞を受賞しています。流通させるには、捕獲数、加工、販売の許可などハードルがとても高いと思いますが、例えば海洋高校とコラボして、ごっつぁんカレー第3弾を開発するとか、活用されていない閉校した学校の給食室を使い、加工設備を整備し、新たな雇用を生み出すとか、

捕獲した後の流通について何か考えはございませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

木島農林水産課長。 〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長(木島美和子君)

お答えいたします。

小諸市では昨年、1,500頭前後の鹿を解体処理していられるということでした。そこまで数を伸ばして初めて黒字化に転換したというふうに聞いております。当市におきましては、鹿の被害が増えてきているとはいうものの昨年の捕獲頭数は約200頭となっております。またこの200頭につきましても、品質の問題から全てが加工処理できるというわけではございませんので、なかなか商業的に実施するとなると定期的な捕獲が必要になってきますので、そこが一つの大きな課題かと思っております。ただ、市内に処理施設が1か所ございますので、そういったところと海洋高校さんがコラボしまして、新たな商品開発につなげるということは可能かと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

この小諸市のホームページ、大切な命を次につなげるプロジェクトと大きく書かれています。動植物が燃えるごみ、埋立てごみと、ごみではなくて、資源なんだ、私たちは命を頂いているのだというのはとても大切なことですので、ぜひ新たな取組、何か方法がないか検討をお願いします。

続いて3の糸魚川市役所の職場環境の改善についてお伺いします。

まず、1の職員の休憩室、先ほどお伺いしましたところ、やはり十分なスペースが取れずということでした。残業や地域活動、育児、介護などで昼休みは少しでも休みたい、特に女性職員の中には夜中の授乳で寝不足、少しでも本当に眠りたいという方がいると思います。ゆっくり休めるそのような場所を確保するために、糸魚川市内、市庁舎、市役所内だけではなく、隣接している図書館や市民会館の部屋を使うなど柔軟なお考えで確保をする方針はございませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長 (渡辺 忍君)

お答えいたします。

今、答弁のあったとおり、職員がゆっくり休憩する場所というのは、スペースが限られておりまして、特に議員がおっしゃるような女性の方が例えば横になってお休みになるところというのは、女子休憩室は畳の部屋がございますけれども、さほど広くございませんので、今ご提案いただきましたほかの場所、近隣の施設等々、できれば横になれるような場所があれば工夫して使えるように検討してまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

次に、(2)の昼食をとる場所と(3)の相談する環境について併せて伺います。

官製談合事件の裁判では、糸魚川市元職員は犯行動機として入札が不調に終わると新駅の開業日に間に合わず関係者に迷惑がかかると思った。業務を円滑に進めたかったといった趣旨の供述をしています。プレッシャーを感じていることを周りに相談できる職場環境があれば防げたのではないかと思いますが、そのような相談窓口はどこになりますか。また、今まで相談件数はどのくらいあり、どのような形であったのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長(渡辺 忍君)

お答えいたします。

基本的にそのような職員の相談につきましては、総務課が引き受けておりますが、まずその前に各係・課なりでいわゆる風通しのよい職場であれば、そこでご相談なり解決ができることもあったかと思っております。その辺も含めまして、今後のコンプライアンスの問題もありますので、いわゆるそういう職場づくりに向けて相談体制等も検討してまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

相談窓口があったとしても、やはりそこには行って話すということがなかなか難しいのではないかと思います。同期や年齢の近い職員同士なら話しやすいと思いますが、最近の新規採用人数は限られており、同じ部署や同じフロアに気軽に相談できる人がいない場合が多々あることが想像できます。さらに昼食時間も仕事中と同じように書類に囲まれ、話す相手や顔も変わらず、市民の目線もあり、気が抜けない。これでは午後に向けてリセットできません。

そこで提案なのですが、使っていない会議室などを開放して違うフロア、部署の人たちともお昼を食べられるようにしてはいかがでしょうか。そこには、ぜひ米田市長も足を運び、職員と雑談をしていただけないでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長 (渡辺 忍君)

お答えいたします。

ご提案ありがとうございます。今ほど議員おっしゃったとおり、なかなか横のつながりなりというのが現状として難しいところでございますが、今ご提案いただきましたように空いている会議室等々を利用して、昼食時限等に気軽に寄って昼食を食べながら話ができるような環境もつくってま

いりたいと思いますし、以前もやっておったんですが、そこに市長が加わるような形も取ってまい りたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

補足してお答えさせていただきます。

私もそういう状況を望んでおります。以前にも一度というか何度かやったことがございます。それは、夏休みのときに学校の子供たちの食べる給食を職員全員で昼食時限に本当に参加者だけで食べようということで2階の会議室で行ったことがございます。そのようなコミュニケーションを取る一つの場にもなったと思っておりますし、また、そういったいろいろ学校の給食ということも味わってみることもよかったかなと思っておりまして、いろんな効果があることは感じているわけでございますが、今言ったように空いている昼食時限のときに施設を使って、職員のやはりゆったりとした昼食を取っていただけるような環境を私もつくっていきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

ありがとうございます。給食を食べるというのは、私たち子供のときのとても楽しい思い出だったと思います。またそのような取組が再開されることをコロナが終わったら、新型コロナウイルスが収束したら取り組めればいいと思います。

次に、作業着については、先ほど女性の職員の新しい取組をお聞きしました。これをなぜ取り上げたかというと、今まで男性用の作業着を女性が着るとサイズが合わず、安全性や作業面で劣るということがありました。今まで女性職員の中には市外の専門店に行き、女性用と書かれているもの、つまり体がフィットするものを選び、夏場だと薄くて透けないような素材というのもすごく重要視されて、わざわざ外で買ってという方がいたようです。ですので聞きましたが、今、このように職場環境の改善に取り組んでいると聞き安心しました。ほかにも職場環境の改善で取り組んでいること、取り組む予定があればお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長(渡辺 忍君)

なかなか新しい改善の部分というと、まだ特にこれというのはないんですが、やはり今率先しているのはコロナ対策でございまして、やはり距離であるとか、マスクであるとかいうのは徹底してまいりたいと思っておりますし、それプラス、新たな取組というのも職員からアイデアを頂きながら働きやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

ぜひ積極的な取組、改善をお願いします。

次に、井川副市長の就任挨拶では、不祥事を起こさない環境、働きやすい環境をつくる、こちらから声かけをして風通しのいい職場環境をつくる、職員のやる気を引き出すことが市民サービスの向上につながるといったような内容だったと思います。ちなみに、この職場改善については、やはりリーダーである米田市長の強い決意が大切だと思いますが、米田市長は職場環境、風通しのいい環境づくりについてどのようにお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

やはり市の職員、限られた人数で職務に当たっております。そしてまた、職員、新入の職員であ ってもしっかりとした役職をみんな持って、その職務に当たっておるわけでございまして、非常に 日頃のプレッシャーというのは大きいものがあると捉えております。そういう中でやはり議員ご指 摘のようにやはり相談できるところ、そういったところが大事になってくると思っております。私 も職員と会合する、またそういった研修やそういった指示を出すようなときには、やはりよく相談 や、また報告や、そういったことはしっかりやれる環境をつくっていきたいという話をしておりま すし、ぜひともそういったことを忘れず、やれるブレーン、仲間をつくってくれ、職場の仕事の関 係だけではなくて、日頃からそういうものをつくっていくべきだという話をさせていただいており ます。しかし、なかなか昨今の人間関係というのは非常に複雑多岐になってまいっておりまして、 昔のような単純な状況ではない状況がございまして、やはり立場になってそういう係長だとか、そ ういう係をまとめるとか、課をまとめるとかいう、そういうところが非常に複雑になってまいって おりまして、その辺がなかなかうまくいっていないところもあるのではないかなと、そういうこと をやはり頭に置きながら職員間の風通しのよさをどのようにしていけばいいか、先ほどの昼食の食 事の取り方もあろうかと思います。また、私もそのように感じておりましたので、ぜひとも今いっ たようなああいった施設は開放しながらそういった職員間のやはり意見交換、また風通しをよくし ていきたいと思いますので、またいろいろアイデアがあったらまた提案いただきたいと思っており ます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。

○7番(田原洋子君)

職場改善は、この糸魚川市役所本庁舎だけではなく、能生事務所、青海事務所、消防署、それから保育園、様々な職場が分散しておりますので、ぜひいろんな場面で改善点がないか再確認をしてください。また、職場環境の改善は、正規職員だけではなく、会計年度任用職員も含め、様々な働き方をしている職員、そちらも全部含めて検討していただき、民間企業のお手本となることをお願

いして、私の質問を終わります。 ありがとうございました。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

11時05分まで暫時休憩いたいます。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。 〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番(阿部裕和君)

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。発言通告書に基づき、質問をさせていただきます。

1、通学路の安全確保について。

6月28日に千葉県八街市で小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、児童5人が死傷する 痛ましい事故がありました。飲酒運転は言語道断でありますが、改めて通学路の安全確保の重要性 を認識した次第であります。

この事故を受けて政府は、9月末までをめどに通学路の総点検を実施し、既に都道府県の道路管理者や教育委員会に対して、対策が必要な箇所を抽出するよう要請しています。

以下伺います。

- (1) 交通量が多い箇所や、速度の上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所など、通学路の危険箇所の把握ができているか伺います。
 - (2) 児童及び市民の安全を守るため、今までにどのような対策を講じてきたか伺います。
 - 2、保健センターの利活用について。

地域保健法第18条の2で「保健センターは、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設」と定義されています。地域住民の健康維持・増進に向けたきめ細やかなサービスの提供に期待をしています。

糸魚川保健センター、青海保健センター及び能生保健センターの3施設がありますが、それぞれの施設の現在の利活用状況と、今後の展望を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、これまでも通学路の点検を行っておりますが、今回の事故を受けての視点を追加した点検を実施し、危険箇所を把握いたしております。

2点目につきましては、交通安全講習会や下校の安全教育のほか、道路の安全施設の整備を順次 行っております。

2番目につきましては、令和2年度の糸魚川保健センターで210日、青海保健センターで57日の利用がありました。能生保健センターは耐震基準をクリアしていないことから現在使用しておりません。今後も施設を有効活用していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

2回目の質問に移らせていただきます。

通学路の安全確保についてお聞きします。

今回、千葉県八街市で下校途中の小学生の列に大型トラックが突っ込み、男の子4人と女の子1人の児童5人が跳ねられるという痛ましい事故がありました。この事故で亡くなられた児童2名のご冥福をお祈り申し上げます。意識不明の重体、重傷を負った児童の1日も早い回復を願います。この事故を受けて、私は改めて通学路の安全確保の重要性を認識した次第であります。ここ5年間、糸魚川市で小学生、中学生の登下校時の交通事故は何件ありましたでしょうか。また、過去に児童が関わった重大な事故はありましたでしょうか、把握されておりますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

お答えいたします。

小・中学生の交通事故ですけれども、この5年間で12件報告されております。その中で登下校に関わる交通事故については、8件でございます。また、児童生徒の死亡事故については発生いたしておりません。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

このたびの八街市の事故を受け、文部科学省では全国的な通学路の安全点検を各自治体に指示したと聞いていますが、糸魚川市の小学校の通学路における合同点検の実施状況はどのようになって

いますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

国の方針によりまして、今回小学校市内14か校におきまして、その学区内の通学路について新しい観点を踏まえた点検を現在実施しているところであります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

今回の事故を踏まえた新しい観点というのは、どういう観点なのでしょうか、追加の観点とは。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

お答えいたします。

昨日の近藤議員のご質問にもお答えしたとおり、見通しのよい道路、あるいは幹線道路から抜け 道になって、速度が上がりやすい箇所などを新しい観点としております。また、大型車が進入しや すい箇所、これについても新しい観点として点検を行っているところであります。学校からの報告 に基づいて、市教委、警察が実際に現場で確認して、改善策について検討する予定であります。

以上です。

付け加えさせていただきます。 PTAのほうもその中に加わらせていただいております。 失礼いたしました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

糸魚川市では、平成27年12月に通学路安全対策プログラムが策定されています。また、市町村道の通学路等の生活空間における交通安全対策の推進の計画もなされ、その計画期間が平成30年度から平成34年度までの5年間と記されています。この対策推進計画は、通学路、交通安全プログラムに位置づけられた要対策箇所の安全対策を推進しますと記されています。通学路安全対策プログラムには、市内に要対策箇所が16か所あると記載されています。その危険内容の多くが歩道がない、横断歩道がないとあり、その対策として歩道の新設、横断歩道の設置が挙げられています。通学路安全対策プログラムの取組は、1、危険箇所の把握、2、合同点検対策協議、3、対策、4、対策効果の検証の流れがあります。最後4番の項目、対策効果の検証については、教育委員会は、対策実施後、効果を検証しますと記されています。歩道の新設や横断歩道の設置など、

対策された箇所は何か所ありましたか。また、対策実施後の効果の検証はどのような結果だったのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

お答えいたします。

要対策箇所のうち、対策済みの箇所につきましては、現在13か所で、現在、なお取り組んでいるところについては残り3か所というふうになっております。対策された箇所につきましては、学校を通じて様子を聴取しながら確認しているところですけれども、現在のところ良好に利用されているということが報告されております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

ぜひ地域ぐるみの事故防止の取組、安全対策が必要かと考えます。通学路の危険箇所については、 地域住民、PTAからも危険箇所が挙がってきているかと思います。そのような箇所の対応につい ては、どのように進められているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

お答えいたします。

地元地域住民の皆さんや、あるいはPTAからも危険箇所については、きめ細やかに情報を寄せていただいております。学校のほうで集約しまして、危険マップ等を作成して、みんなで情報の共有を図っておるところであります。また、中にはPTAが実際に地域を歩いて通学路を点検していただいたり、あるいは学校が防犯パトロール員さんとの懇談会を行ったりして危険箇所の情報共有を行っている、そういった学校もあります。緊急性の高い情報につきましては、市教委を通じて道路管理者のほうや警察のほうに連絡して対応をお願いしておるところであります。今回の一斉点検においてもそうした意見が反映されるものと考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

このたびの千葉県八街市の事故を受け、糸魚川市においても交通事故防止により一層力を入れていただきたいと思います。交通事故防止の対策としては、ゾーン30区域の設定やハンプの設置、

狭さくの設置などがあります。ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域を定めて最高時速30キロメートルの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度の抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策であります。ハンプとは道路上に設けた凸部、こぶ状のもので生活道路等における車両の速度の抑制のため設置されます。また、狭さくの設置は、ソフトポールを設置し、車道を狭くすることにより、区域内へ大型車や通過車両の高速流入を抑制することができます。車と人との交通事故の場合、最高時速30キロメートルを超えると歩行者の致死率が急上昇するため、どの対策も車の速度を30キロメートル以下に抑えることが目的であり、交通事故防止に効果的な対策とされています。糸魚川市において、現在ゾーン30区域、またハンプ、狭さくの設置がなされているところは何か所ありますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

斉藤建設課長。 〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長(斉藤 浩君)

道路管理者の立場で答弁させていただきます。ゾーン30は市内で2か所ありまして、1か所は大和川小学校学区の田伏から竹ケ花地区、もう1か所は糸魚川東小学校学区の南押上から南寺町地区です。その2か所であります。それからハンプにつきましては、凸部、いわゆるこぶ状のものはありませんが、イメージハンプといって視覚的に浮き上がって見えるように路面標示をしたものが先ほどの東小学校学区のゾーン30区域内に4か所設置してあります。狭さくについては議員がおっしゃいますソフトポールを設置し、車道を狭くしている箇所はありませんが、ソフトポールを設置し、歩道を広くしている箇所が能生の平地区や下早川の県道で設置されています。また、駅北のみーちゃん通りでは、道路の法線をクランク状にして速度を抑える工夫をしております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

先日、国土交通省より道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら最高時速30キロメートルの区域規制と物理的デバイスとの適切な組み合わせにより交通安全の向上を図ろうとする区域をゾーン30プラスとして新たに設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の取組を進めると発信がありました。また、その一環として、物理的デバイスの一つであるスムース横断歩道の全国での設置にも取り組んでいくとありました。スムース横断歩道とは横断歩道を歩道の高さまで高くし、車の速度を低下させ、歩行者が安全に横断できるようにするものであり、ハンプと横断歩道を掛け合わせたようなものかと思います。ぜひ様々な手段を取り入れ、対策に取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほどの通学路要対策箇所にもあったように、市内の通学路には、歩道の確保ができていないところが多々あります。歩道の確保ができないような箇所は、今後グリーンベルトの舗装の取組も考えられるでしょうか。歩道と車道が区分されていない道路は車道と道路の両端にある路側帯

から構成され、連続した白い区画線でその境界が路面上に標示されています。グリーンベルトはそのような道路において、ドライバーが車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにして、交通事故を防止することを目的として設置するものであります。歩行者が多く、歩道と車道が区分されていない道路においては、交通事故防止を図るため、よく用いられている対策であります。白線がほぼ消えているところ、横断歩道のラインがほぼ消えているところ、市内においても多々見受けられます。早期の対応をお願いしたいところですが、交通量が多い区間や通学路に指定されているところは、今後グリーンベルト舗装にしていくお考えはありますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

斉藤建設課長。 〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長(斉藤 浩君)

議員おっしゃいますようにグリーンベルトは有効なことだと思っております。グリーンベルト舗装については、通学路では、ほぼ要望のあるところは引いております。また先ほどのゾーン30区域内も既に設置されております。また、今回の通学路の点検において新たなご要望があれば、現地を確認し、対応できるところから順に対応していきたいというふうに思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

交通事故防止、防犯対策などに加えて、近年では熊やイノシシなどの獣対策も必要になってきているかと思います。このような状況を踏まえて現在のところ、通学路の安全確保についてどのような対策が取られているのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

お答えいたします。

これから多くなってまいります熊、イノシシといった獣対策につきましては、担当課である環境 生活課、あるいは教育委員会等が連携しまして、警察からも見守りをしていただきながら車両によ るパトロールを行っているところであります。学校においては、通学団総会とか、あるいは集団下 校等、交通安全運動期間中も使いながら教職員から通学路の危険箇所の指導だとか、あるいは歩行 指導などを行っていただいております。また、防犯パトロール員さんが多く見守りに参加してくだ さっていますので、情報を共有しながら安全確認等、指導のほうを行っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

自分の命は自分で守るということが大切であると思います。糸魚川市通学路安全対策プログラムの中で児童生徒への安全教育を行いますとありますが、どんな内容の安全教育が行われているのでしょうか。また、保護者に対して指導、啓発は行われているのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

お答えいたします。

各学校においては、特に小学校が中心でありますけれども、気候がよくなって行動範囲が広くなってきた頃、5月の連休前とか、あるいは夏休み前、長期休業前というふうなことになりますけれども、保護者やあるいは警察、市の環境生活課との連携で交通安全教室を行っております。歩行の仕方、あるいは自転車、そういったものの乗り方などについて校区の交番所長さんやあるいは警察の交通課長さん、そういった方を講師に迎えながら実地に、場合によっては保護者も一緒になって体育館、グラウンド、場合によっては一般道、こういった形で実際に教室指導を行っているところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

ぜひ引き続き、警察など専門の方と連携して取り組んでいっていただきたいと思います。

警視庁の統計によると交通事故が発生する時間帯は、いわゆる通勤時と帰宅時の8時頃と17時頃に多いそうです。また、薄暮時間帯に自動車対歩行者の事故が多く、そのほとんどが道路を横断中に発生している事故との統計が出ています。また、事故が多い月としては、1年の中でこれからの10月、11月、12月が一番多いと統計が出ています。速度規制の見直しやガードレール設置などのハード面の整備や児童へ登下校の際の注意喚起、通学路の変更などのソフト面、両面で安全対策を進めていかなくてはなりませんが、事故が起こる原因は、自動車運転があるからこそであります。夕暮れ時はドライバーが暗さの変化になれず、歩行者や自転車などの発見が遅れてしまいます。登下校の時間帯のより一層注意した運転や早めのライト点灯など改めてドライバーに注意喚起を行い、地域一丸となって安全確保に努めることが重要かと考えます。それを踏まえ、国を挙げて今回大々的に行われる総点検の機会を生かし、道路の状態や設備だけでなく、道路と隣接している建物など、危険性のあるものがないか目視で確認し、その結果を市民で共有できれば安全対策における貴重なデータの一つとなり、市全体の安全意識が高まると思いますが、周知、共有のお考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

お答えいたします。

今回の一斉点検については、事故という不幸なところから行われることになったわけですけれども、これをチャンスと捉えながら子供たちの登下校の安全確保にとって大切な調査として捉えております。各校からの報告をみんなで共有することによって安全への意識を高めたいというふうに考えておりますが、その地域だけで完結するものではありませんので、広く市民一般に周知啓発を図るというふうな方法を検討して実施していきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

いろんな手段を使って、共有、周知のほうをよろしくお願いいたします。

防犯カメラの設置補助事業についてお聞きします。この事業は、令和元年から始まり、事業開始 当初は各自治会のみの補助制度でしたが、令和2年に改正があり、法人も対象になったとお聞きし ています。昨日の近藤議員に対する答弁で、現在までに8件が補助制度を利用され設置されたとお 聞きしました。この補助制度は児童及び市民の安全確保に関して非常に有益な事業だと思います。 設置台数増加のため、自治会、法人にはどのような周知を行っているのでしょうか。

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員に申し上げますが、通告の範囲内でお願いしたいと思いますけれども。

○2番(阿部裕和君)

防犯という観点で、安全確保という観点で駄目でしょうか。

○議長(松尾徹郎君)

できれば記載をしていただきたかったですね。

○2番 (阿部裕和君)

申し訳ありません。

○議長(松尾徹郎君)

答弁できますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長 (猪又悦朗君)

現在の周知方法ということでございますが、現在は、お知らせ版での周知のほかに、自治会には 毎年地区等を対象にした補助制度の要望調査というものを行っております。その機会を通じてお知 らせをしているという状況でございます。

ただ、今後は近藤議員の一般質問の際にご提言をいただいておりますが、防犯組合連合会の加盟 団体を初め、関係機関や団体などにも周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

環境生活課としては、防犯カメラの設置台数の伸び悩みがあるということですが、こども教育課としては何か取組はなされていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

子供の安全確保という点から敷衍して申し上げさせていただきたいと思いますけれども、平成30年に新潟のほうで痛ましい事故が、事件が起きたときに防犯カメラの設置に関する調査のほうを行わせていただいております。その際には、140件あまりの箇所が要望として出されました。ドライブレコーダーの設置というふうなことで、ながら防犯活動、動く防犯カメラというふうな形ですみ分けをさせていただきながらドライブレコーダーと防犯カメラの設置ということをこども教育課としても考えて取組を行ってきたところであります。現在、小泊地区のところに2か所防犯カメラを設置しまして、子供たちの安全を確保する取組を行っていこうというふうに考えて、今年度中に設置の予定であります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

防犯カメラの設置は、犯罪やいたずらの防止、抑止につながります。地域の安全は地域全体で守っていかなければなりません。そのため1台でも多くの防犯カメラの普及を望んでいます。そのためには、環境生活課とこども課の連携が重要であるかと考えますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

こども教育課としましては、環境生活課との連携によりまして、今回の一斉点検で上がってきた情報を基にしながら保護者や地域の方との情報を共有する中で、各学校にあります学校運営協議会、こちらのほうの要望として、ぜひ地域の自治会やあるいは事業者のほうに設置をぜひ要望をしていただくというふうな形で環境生活課のほうに申請を促していくというふうなことを行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

環境生活課といたしましては、今、こども教育課長が申し上げたとおり、連携に努めてまいりた

いということが一つ、それと先ほど議員のほうからも言われましたとおり、自らの安全は自らが守る、また地域の安全は地域で守る、こういった地域でお互いを支え合う意識の醸成というものを計画のほうにも載せてございます。そういったところをしっかりと推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員、まだ防犯カメラについては聞かれますか。

○2番 (阿部裕和君)

ないです。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

ぜひ、様々な課が連携して地域一丸となって動いていけるようによろしくお願いいたします。

今回の千葉県八街市の事故現場については、八街市はPTAからガードレール設置の要望を再三受けていたそうです。しかし、ガードレール設置には道路拡幅のための用地買収が必要なので多額の費用がかかり、要望に応えるのは難しいとして先送りしていたという報道がありました。確かに地方自治体の予算は無尽蔵ではありませんし、優先順位があるのも理解しております。だからといってお金がないからできないと切り捨てる糸魚川であってほしくありません。糸魚川市においては、このような重大事故は起きてほしくはありませんし、起こさせてはなりません。通学路、生活道路の安全は、行政だけでは確保できないと考えます。学校、警察、自治会、地域、事業所、様々な機関と連携し、情報共有をし、お互い知恵を出し合い、柔軟な発想、対応で引き続き市民の安全確保に尽力し、住みよい糸魚川市のために取組を継続していってください。よろしくお願いいたします。続きまして、保健センターの利活用について。

保健センターは、地域保健法に基づいて多くの市町村に設置されており、新潟県のホームページでは、保健センターについて市町村における地域保健対策の拠点施設です。ここでは生活習慣病等の健康診査、健康相談、健康教育など日常に密着した保健サービスが受けられますと記されています。また上越市では、保健センターについて健康づくりを推進する施設と記されています。それぞれの自治体によって用途は様々ですが、糸魚川市にとって保健センターとはどのような位置づけの施設なのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

市民の健康増進と保健衛生の向上に向けた取組を行う施設として各種健診でありますとか、健康相談、健康教室等を実施してきたところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

保健センターの所管は健康増進課だと認識していますが、こども課、生涯学習課、福祉事務所の 事業も行われていると考えています。そこで各課の今後の利活用について展望がありましたら、ぜ ひお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

こども課では、保健センターでの新たな利活用案というものは今のところありませんけれども、こども課として今現状、糸魚川保健センターでは、乳幼児健診を初めとしたマタニティスクールや母乳相談の母子保健事業を年間70日ほど実施しております。また青海保健センターでは、調理設備が整っていることから糸魚川青海地域の保育園、幼稚園児を対象とした食育教室のキッズキッチンを年14回実施しております。ほかに、乳幼児と保護者を対象とした母乳相談を年6回、青海保健センターで実施しております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

穂苅生涯学習課長。 〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長 (穂苅 真君)

生涯学習課では、といいますか、公民館ということで青海の保健センターを利用させていただいておりますが、これは田沢地区公民館が使っております。これにつきましては、田沢地区公民館に調理実習室がないということで、貸し館ということでお借りをしている状況であります。なお、今年につきましては、コロナ禍のため、調理実習自体の事業をやっておりませんので利用はしておりません。

今後、コロナ禍が収束するようになれば、また調理実習事業というのも再開するということは考えておりますが、この事業自体が定期的に行われるものではありませんので、また単発ものとして利用させていただくというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

それでは、福祉事務所よりお答えさせていただきます。現在、糸魚川保健センターにおきまして、介護予防の転倒予防教室ころばん塾を月3回、年間を通じて開催をしているところであります。福祉分野での新たな活用につきましては、現在のところありませんが、今後も転倒予防教室を継続するとともに保健センターの立地であるとか、広さ、そういった利点によりまして活用を検討してまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

第2次糸魚川市総合計画の施策の方向も健康づくりを推進する事業展開が記されています。6月号の広報いといがわでは、フレイル予防について特集もされていました。このフレイル予防の取組は始まったばかりで、現在は65歳以上を対象に各公民館で握力チェックや生活改善のアドバイスを行うなど健康寿命を延ばす目的で取り組まれていると認識しております。私といたしましては、今後一歩踏み込んだ取組にも期待しているところであります。高齢化が進む糸魚川市において改めて保健センターが地域住民の健康づくりの拠点になり得るかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今ほどありましたフレイル予防につきましては、今年度から取組を開始をし、地区公民館などで 高齢者の集まる機会を捉えながら保健師が出向いて事業を行っております。今後さらに充実してい きたいというふうに考えております。

保健センターにつきましては、フレイル予防に限らず、健康増進施設として各種健康事業に、そ ういうものに活用していきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

糸魚川市立地適正化計画の中で糸魚川保健センターについてはこう書かれています。現在、都市機能誘導区域内に立地し、本市の保健サービス機能の基幹的な役割を担う糸魚川保健センターについては、まちづくりの方針である若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりの実現などを目指し、都市機能誘導区域での立地を継続していきます。建替え、施設整備を行う際には、アクセス性や駐車場の確保など利用者の利便性に配慮しながら同一敷地での建替えも含め、都市機能誘導区域での整備を検討しますと明記されています。また、糸魚川市立地適正化計画の中では、各地域ごとに居住誘導区域が設定されています。能生保健センター、青海保健センターともにその区域内に立地しています。しかし、能生保健センターに関しては耐震診断の結果により、平成28年度から使用を中止している状況であります。今後能生保健センターに関してはどのように扱っていくお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康增進課長。 〔健康增進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

能生保健センターにつきましては、今お話がありましたように耐震基準を満たしておりません。 したがいまして、今後も事業などでの利用については困難であるというふうに考えております。 健康相談などの保健事業につきましては、能生生涯学習センターなどをこれらを利用しながら現在実施してきておるところでありますし、今後もそのようにしていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

能生保健センターが建設されてから35年が経過しています。青海保健センターは30年、糸魚川保健センターは40年経過しています。糸魚川市施設カルテの中で二施設とも老朽化と評価が出ています。糸魚川保健センター、青海保健センターともに耐震診断は能生保健センターと同時期にやられているのでしょうか。やられているなら結果をお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

保健センター3施設とも耐震診断を行っております。その結果、能生保健センターについては、 耐震基準をクリアできなかったということで今現在の状況になっております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

糸魚川市公共施設等総合管理指針の中で、青海保健センターについては稼働率は40%程度であり、利用効率の点で課題が大きい。近隣の施設に調理場がないことから調理室を中心とした利用が多い。今後は、事業の見直しにより、施設の利用者数が減っていくと記載されています。どのような理由で、どのような事業の見直しがなされたのでしょうか。また、利用者数が減少するとの判断の根拠をお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

青海保健センターにつきましては、調理実習室が備わっておりますことからキッズキッチンでありますとか、子ども食堂など調理を伴う事業を中心に利用がされてきているところであります。これまで青海地域の乳幼児を対象として乳幼児健診で青海保健センターを利用されてきましたけれども、子供の出生数の減少に伴いまして、乳幼児健診などを糸魚川保健センターに集約し、現在実施しておるというところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

現在、青海保健センターでは、エアコンが壊れている状況であります。環境整備も不十分な状態であると考えています。同施設では先ほどもお話しされたように子ども一貫教育の方針の下、年長児を対象としたキッズキッチン事業が実施されています。また、ボランティア有志が運営する子ども食堂も行われています。どちらの事業も子供の成長の一翼を担っていると考えています。しかし、先日開催された子ども食堂では環境整備が不十分な状態と猛暑が重なり、体調不良のお子さんが出たそうです。そのため、暑い時期の子ども食堂の開催を現在中止にされています。この状況について、市といたしましては、どのように受け止められているでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

ご指摘のとおり、青海保健センターについては、エアコンが故障した状態で夏場の利用には支障を来しているというふうに認識しております。担当課としましては、ご利用いただくときにあらかじめエアコンが故障していることをお伝えをし、不自由をおかけしておりますけれども、その上で利用いただいているところであります。エアコンの改修については、今後市で行う事業だとか地域の方々のご利用見込みなどを踏まえながら、施設利用、利活用の方針も含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

井川副市長。 〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長 (井川賢一君)

補足してお答えいたします。

青海の保健センターにつきましては、デイサービスセンターとの合築ということであります。保 健センターとしての利用が薄くなってきたということで、本来であればデイサービス部門について、 事業主体である法人に譲渡して使っていただきたいという考えが基本にございますけれども、それ が利用がかなわないということであれば、当面まだまだ使える施設でございますので、利活用を図 っていく必要があるというふうに思っています。そのような中で設備の故障で利用に不便が来して いるということであれば、修繕も含め、しっかり検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

エアコンが壊れているということを伝えて、了承していただいているからオーケーですという考え方はちょっとどうなのかなと個人的には思います。ぜひ環境整備を十分に整えて利用してもらうという考え方でいっていただきたいと思っております。そして現在、青海保健センターは、地震及び土砂災害時の指定避難所ともなっています。状況に応じた利用が可能な施設であります。糸魚川

保健センターは避難所の指定にはなっていませんが、必要時に避難所にもなり得るかと考えますので、ぜひ環境整備を整えていただきたいと思います。

また、先ほども取り上げましたフレイル予防に関してですが、昨今、盛んに取り上げられていることですので皆様もご存じかと思いますが、改めてフレイルとは加齢により心身共に老い衰えた状態のことを言います。健康な状態と要介護の境目の状態というふうに捉えることもできると思います。高齢者が多く、介護士も不足している糸魚川市においてフレイル予防は重要な課題だと考えています。居住誘導区域に立地する施設でありますし、子供から高齢者まで利用の幅を広げ、地域住民に密着した事業展開を進めていっていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康增進課長。 〔健康增進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

フレイル予防事業を初め、各種保健事業につきましては、高齢者の方も多く参加する事業も多い ことですから実施する会場については、参加者の利便性なども考慮しながらご提言のように地域に 密着した展開に努めていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

地域に密着した活動の展開には、やはり環境整備が重要かと考えます。保健センターだけでなく、 各施設において市民の方が気持ちよく快適に利用できるように引き続きよろしくお願いいたします。 以上で、私の質問を終わります。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

関連質問なしと認めます。

ここで昼食時限のため、暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午前11時54分 休憩〉

〈午後 1時00分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。 〔15番 中村 実君登壇〕

○15番(中村 実君)

創生クラブの中村です。一般質問の質問に入る前に、7月の熱海市の土石流災害及び、8月の広島や北九州地域での豪雨災害でお亡くなりになられた方々に対し、ご冥福を申し上げるとともに、被災した皆様方に心よりお見舞いを申し上げまして、1点目の記録的な豪雨災害についての質問をいたします。

お盆の8月11日から記録的な大雨により広島県内や九州地方などで土砂崩れや河川の氾濫により、多くの方々がお亡くなりになられたり、家屋の倒壊などが毎日のようにテレビで報道されていました。今回の大雨は、3年前の西日本豪雨をはるかに超える雨量を記録し、激甚災害にも指定されるということで早期復興が進むのではないかと期待をしているところであります。

また、糸魚川市においてもお盆のさなか何日も大雨が続き、8月13日から19日まで大雨警戒本部の設置や自主避難所の開設もありましたが、何事もなく安心をしたところではありますが、来海沢地区の皆様にとっては眠れない日々が続いたと思っております。

そこで今回の大雨警報の中、何人の方々が避難所に避難したのか。また、大雨警戒本部解散後に何か反省点はなかったのか伺います。

次に、上越地域シートゥーサミット実証実験について、伺います。

8月21日早朝に、糸魚川市から上越市、そしてゴールの妙高市までのシートゥーサミット2022に向け、糸魚川市ではマリンドリーム能生から筒石港南公園までの間、約4.4キロメートルをシーカヤックを使い、試走するという実証実験が行われました。糸魚川市では、カヤックで海の魅力を満喫し、上越市では自転車、妙高市では登山を行い、自然について考えようというすばらしいスポーツイベントだと思いますが、今回の試走を振り返り、今後の取組について、どのように考えているのか伺います。

次に、糸魚川市役所・能生・青海事務所の執務環境の見直しについて、伺います。

職員の執務環境については、先日、阿部議員と話をする中で、昼食時に職務室が暗過ぎる、また 洋式トイレが少な過ぎる、トイレの洗面台の蛇口の自動水栓化が一部でしかないとの話になり、そ の解消についてお話をしたところであります。

また、職員が昼食を取るときに、受付窓口以外の電気を消していることについては、節電の効果もあり、取組自体を否定するものではありませんが、庁舎のLED化も進んだことから、節電の一部を緩和し、せめて昼食を取る時間くらいは少し明るいところで食べてもよいのではないでしょうか。

また、新型コロナウイルス感染症が収束した後には、仲間と一緒に会話を楽しみながら食事ができるスペースがあれば、職場の雰囲気がさらによくなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、庁舎の洋式トイレについては、現在、非常に少ない状況ですが、各階に男女最低一つは設置したほうがよいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洗面台の蛇口の自動水栓化や照明の人感センサー化も必要と思いますが、いかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、市内4か所に自主避難所を開設し、そのうち市民会館に2世帯2人が避難いたしました。また来海沢地区に避難指示を発令し、避難所として開設した西海地区公民館に8世帯10人の方が避難いたしております。幸いにも今回の大雨による被害等の報告はなく、早めの避難情報を出したことはよかったと考えております。今後も市民が早めの避難行動を起こせるよう出前講座などで周知をしてまいります。

2番目につきましては、これまで当市のイベントとしてシーカヤックの経験が少なかったことからこのたび実証実験を行ったところであり、当日協力いただいた関係者の意見を踏まえ、来年度の開催に向け準備をしてまいりたいと考えております。

3番目につきましては、昼食時の消灯はご意見をいただき、8月中旬より12時15分からといたしております。食事ができるスペースにつきましては、男女それぞれ休憩室がありますが、広いスペースではないことから今後空いている会議室を開放するなど対応を検討してまいります。

トイレの洋式化につきましては、本庁舎において現在計画をいたしております。また、蛇口の自動水栓化と照明の人感センサー化につきましても現在、1階と2階のみとなっておりますので3階以上の階にも準備をする予定であります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

1回目の質問でも申しましたように、7月には、熱海の土石流、そして8月に入って四国、九州の集中豪雨ということで多くの死者が出てしまいました。また、テレビでも毎日のように報道されていたわけですが、糸魚川市の自主避難者が来海沢を除けば2名ということであまりにも少なかったのかなというふうに感じておりますが、どのようなことが考えられるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

お答えいたします。

今回は避難指示ということではなく、自主避難所の開設ということで周知をいたしました。その

ことによりまして、気象警報が発令をされておりましたが、実際の雨の状況、あるいは河川の増水が小さかったというようなことから自主避難の決断をされる方が少なかったのではないかというふうに推察をしております。また、市内4か所という限られた施設での自主避難所の開設でありましたので、なかなかそこまで行けない、山間部の遠いところからはそこまでは行けない、そういったことで避難をちゅうちょされたようなこともあったんではないかというふうに感じております。これからは、こういう自主避難を必要とされる方がやはり避難しやすいような開設について、やはり今後も検討していく必要があるというふうに思っております。今回は自主避難をされた方は少数ではありましたが、広報や安心メールの呼びかけによりまして、少なからず避難行動に向けた心構えをしていただけたものというふうに考えておりまして、引き続き早めの情報発信、あるいは避難所等の開設によりまして、市民の安全・安心を守っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

今ほど消防長が言われたように、自主避難ということなので、まだ少し気持ちに余裕があったのかなというふうに思っていますし、正直言って私ももう少し様子と見てというところで考えていたところでありますが、やはり今の答弁のように、自宅からどうしても、今回は、相当の大雨ということで地滑り等も考えられるんですが、自宅からの距離がちょっとあり過ぎたとか、それから高齢者、または免許のない人たちが避難をしづらかったと。それから今私が感じてたように危機感をさほどまだ感じていないぐらいの雨量だったのかなというふうに思います。また、最後にはコロナ感染が怖いというのもあったと思うんですけれども、その辺は反省会の中でそういう話も出てきたもんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

お答えいたします。

私ども防災を携わる部署、あるいは警戒本部の中でそういう話題が出てきたかというと、直接そういった話題は出てきておりません。ただ、やはり今回の自主避難の呼びかけに対して、やはり一部地区の高齢者の方から問合せがあったりして、やはりそういったところもありましたので、しっかりその辺は対応をしていきたいというふうに考えております。

コロナに関しては、やはり受付での手指消毒、あるいは検温、また避難スペースの場所、そういったところを間隔を取るなどして、最低限の感染対策を取っておりましたが、今回大変少ない自主 避難者でしたけれども、多数の避難者があったときでも同じような対応ができるようにしっかり訓練等を通じて対応力を高めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

コロナの話があまり出てこなかったようなんですけれども、当然それは既に対策が済んでいるということだから、そういう反省点はなかったと思うんですけれども、これから今回の4か所だけではなくて、いろんなところに、例えば今回はやはり大雨ということで川の氾濫までは予想するほどではなかったんですけれども、やはり山手のほうの地滑りが非常に心配だったということなんですね。やはりそういった中で、近くの集会所か公民館とかというところに今後そういう避難場所を設けることになるんですが、そういうところのほうが気心の知れた人や避難しやすい距離的なものもあるので、そういうところにもそのコロナ対策がなされているのか。今回の4か所は町なかなのでそういう対策はあったと思うんですけれども、そういうところまで目が届いているのかどうかというのをお聞きします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

コロナ対策を踏まえた避難としましては、今分散避難が求められております。避難所以外での自主避難、あるいは自宅の中でもがけのほうから遠いほうに避難するというような避難、それから親戚や知人宅への避難なども検討していただくように周知を進めておるわけでございまして、併せてご指摘のように近くの集会所等にもやっぱり避難したいというのもあると思いますので、各地区で自主的に開設をしていただく、集会所に開設をしていただくということも含めて出前講座などで地区の皆さんと話し合っていきたいというふうに思っております。またそういった際には、今地区の公民館等に配備しているコロナ対策用品、そういったものを急遽集会所に移動させる、持っていく、そういったところも併せて体制をしっかり組んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

なかなか新たにそういう会議を持つということも大変だと思いますし、こういうときにそういう 反省を踏まえた中で、当然毎回のごとくコロナ対策というのも計画の中に入れていく必要があると 思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また新潟県内の地滑りとか災害を見ると、糸魚川市が断トツに数が多いというのが見えてきます。 過去の災害を見ても、多くの災害で多くの方々が亡くなられている。最近では、来海沢地区の災害 がありましたが、今回の2世帯というのは、来海沢では当然避難された方もいますけれども、今回 やっぱり2世帯というのはちょっと危機感が薄れてきているのかなというふうに思いますけれども、 今後防災意識を高めていこうという、この2人という人数を見て、後の反省の中でそういう話が出 てきたのかどうか、また今後防災意識を高めるためにどうしていけばいいのかというような反省が あったのか伺います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

市民お一人お一人が防災対策を考える上で、やはり自宅の周辺の危険とか、地形とか地質を知ることが大事だというふうに思っておりますし、やはり身近で起きた災害等についても知っておくということも非常に重要だと思っております。そういったことが危機感につながる、防災意識の高まりにつながるというふうに考えております。地域の実情に応じた、その地域地域に応じたより効果的な防災対策を進めていく必要があるというふうに考えておりまして、出前講座等を通じて、過去の災害事例なども紹介したり、あるいは地域の方から昔の話を聞いたり、そういったことも大変重要なことだというふうに思っております。そういったことで地域全体の防災意識を高めるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

そうですね、やはり各地区に足を運んで、区長会とか、総会等があったらそういうところで防災について話をする必要があるというふうに思いますし、そのときもやっぱりハザードマップですよね。案外ハザードマップは配布されるとそのまましまい込んで終わりみたいなそんな感じがして常備、目を通すということがあまりないんですが、ハザードマップの活用方法も教えていく必要があるんではないかなというふうに思います。私も小学校5年のときに、小泊の地滑りでうちをなくしました。やはりそのときの状況を目の当たりにしてますので、雨が降ると非常に怖い思いをしますけれども、一歩避難というところまでなかなか踏み出せないというところがあります。やはり災害を体験したことがない人は避難がもう少し遅れるんだろうなというふうに思いますので、ぜひそういうことも反省会の中でどんどん話を出しながら対応していっていただきたいと思いますけれども、ハザードマップの活用方法というのはどんなふうに考えていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

ハザードマップにつきましては、このハザードマップを作成するに当たって、地区の皆さんからも危険箇所のご意見を聞く。また一時避難先や避難経路を一緒に検討していただいたりということで、その結果をハザードマップに反映させるようにしております。今後も出前講座などで活用したり、自宅周辺の災害リスクを知って、最寄りの避難所や避難経路を確認していただくツールとして、各種ハザードマップの周知、活用を図っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

そういう方法もありますし、要は前に出初め式を南口で行うようになって、そこに参加していると、子供連れの若いご夫婦、またお父さん、そういう姿が多く見られるんですよね。やっぱりそういうところも活用しながら防災を教えていくと。それとか姫川・関川総合水防演習、ああいうところにあまり子供たちの姿が見られないようなんですけれども、なるべくそういうところに多くの人たちを、特に子供たち、やはりそういうときにそういう体験をさせておくと、大人になっても必ず頭の隅っこに残っていると思うんですよね。そういうことを子供のときから教えていくというのも必要だと思いますので、ぜひそういうところをつかまえて、子供たちが喜ぶようなアトラクションを置くことも必要かと思いますけれども、そういう対策もしていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

今、議員おっしゃられたように、やはり私、先ほど出前講座というような言い方をしましたが、 やはり出前講座だけではなく、あらゆる機会、あらゆる集まり、あらゆる人が集まった機会を捉え てやはりそういうお話につなげていきたいというふうに考えております。

先ほどの水防演習においては、今年、昨年とコロナの関係等で子供の参加もありませんでしたが、 やはりそういう大規模にやるときには子供さんの参加も得たりしてやはり小学生のような小さいと きから、そういうのに関わるとやっぱり意識が残ると思いますので、そういったようなことも併せ てやりながらいろんな機会を捉えてやっていきたいというふうに思っております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

避難所が終わった後に話合いの中で、多分これ大きな問題というか、これからのことなので出てきたかどうかちょっと分からないんですが、上越市では新たに、この前の新聞に出ていたんですけれども、1,000年に一度の災害に対応できるような雨を想定した12時間に517ミリ、洪水マップを作成したということですかね。それも今まで9河川しか見てなかったですが、今は22河川までに拡大してやっているという、そういうものも糸魚川市でも当然これ国の指導か何かだと思いますので、糸魚川市でも既に取り組んでいるというふうに思いますけれども、こういうものもやっぱり会議の中でしっかりとこういう話をしながら、どのように生かしていくのかというところも話の中に出てくればいいのになというふうに思っていますが、出てきたのかどうか分かりませんが、糸魚川市としては、今の1,000年に一度の洪水ハザードマップに取り組んでいると思うんです

けれども、進捗率、どの辺からどういうふうに始めたのか、その進捗率を併せてお聞かせ願いたい と思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

お答えいたします。

当市でも平成31年3月に姫川のハザードマップをつくっております。また今年4月に能生川の支川も含めて能生川水系の想定災害規模のハザードマップを作成し、公表しているところでございます。今年度は海川水系もやる予定でございますが、海川については年内の公表を目標としております。これは平成27年の水防法改正で1,000年に1回の大雨を想定した浸水想定をつくるということになりまして、それに基づいてやっているわけであります。この浸水想定につきましては、新潟県が浸水の想定を行い、それの結果を市町村がもらって、実際に逃げる経路、あるいは避難所の場所、そういったものを埋め込んでハザードマップとして作成をするものであります。今後もほかの河川についても随時調査結果が示される都度、公表された河川から順次ハザードマップを地域の方と話し合いながらつくっていく予定としております。

現状としましては、全部で8河川あるうちの終わったのがまだ2河川、姫川水系と能生川水系ということでございます。これから海川水系、あと以下順次進めていきますが、県のほうでもこの浸水想定の調査をかなり前倒ししてもやりたいというお話も聞いておりますので、結果が出次第進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

今ほど8河川という話があったんですが、今までの河川数は8か所だったのか。また8か所に増やしたのかということと、それから令和3年4月に能生川が既に終わっているということなので、マップ作成が終わって、4月に配布されたということなんでしょうか、その辺確認させてください。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

お答えいたします。

失礼いたしました。先ほど8河川と申し上げましたが、これまでは7河川でやっておりました。 今回8河川の増えた1河川というのは、富山県境の境川、この部分が一つ加わって8河川というこ とでございます。ただ、この境川については、富山県で調査を行うということで、新潟県と富山県 が調整して、富山県側で調査を行った結果を頂くという形になっておりますので、実質は7河川の ままということでございます。 それから同じく7河川でも例えば能生川ですと、支流として島道川とか小見川とかいろいろ2級河川に流れ込む河川、ここについても併せて調査をしておりますので、全体としては16の河川について調査を行うという形になります。

それからマップにつきましては、能生川は今年の4月に公表しまして、該当地区には配っている はずなんですが、ホームページ等では出しておるということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

すみません、洪水マップを確認していないんです、私。もしかしたら皆さん知らないかもしれないので、配布したとかなんとかという話はもう少し、CATVとかそういうものを使ってでもお願いしたいと思いますし、1,000年に一度の大雨というのはどういうふうに想定するのかちょっと私も理解できないんですが、早急に対応していただければなというふうに思っています。

それから民間気象会社でも今後しっかりと許可を取って、行政にでも情報を販売できるというようなことが気象庁と国交省のほうで9月中にそういう方向性を出すということは既に消防長は分かっていると思うんですが、そういったやっぱり洪水マップとか、そういうマップも必要だと思いますけれども、より早く市民の方々に情報を流すということになると、民間の情報も今後早期検討していく必要はあると思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

今ほどの件は8月24日に国の洪水及び土砂災害の予報の在り方に関する検討会の中でその話題が出まして、報道がされたものでございます。今後、民間の予報会社の情報も一緒に出せないかというところで検討するということになっておりますが、まだ時期については未定だということでございます。私ども市といたしましては、よりきめ細やかな情報が得られれば、市民の皆様への避難情報等の発令範囲や発令のタイミング、これがより適切に行えることになりますので大いに注視をし、早急な対応が得られるよう、その結果が出ましたら直ちに反映できるように検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

民間の気象会社はどのくらいの信頼性があるかというのもなかなか心配ですけれども、私もニュースや天気予報を必ず見るようにしているんですけれども、どうしてもNHKのほうへ目が行ってしまうというところがありますので、しっかりと信頼性を確認した中で決めていただければ早い情報が得られるのではないかなと。この情報というのはワンポイントで情報を流せるということなの

で、糸魚川市全体ということじゃなくて、能生地域のどこどこ、青海地域のどこどこという、こういうポイント的な情報も出そうなことなので、ぜひ対応を急いでいただければなというふうに思っております。

先ほどもちょっと防災無線の話も出てきたんですけれども、私も市民の方々から特にこういう雨の降るときには、窓も全部締め切ってしまうので、防災無線の声が聞き取れない。これは毎回同じ話が出てきておると思うんですよね。やはり市民からもそのような連絡がもしかしたら何件か行っているのではないかなというふうに思っていますけれども、やはり防災無線、聞こえると聞こえないでは命に関わるという大変な問題でもありますので、ぜひ地域を回って情報を得ながら、その防災無線の聞き取れる場所、聞き取れない場所、また今後どうすればいいのか、それは何回も情報をもらってやっていることなんですけれども、改めてやる必要があると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

防災行政無線につきましては、先ほど議員さんおっしゃられたとおり、やはりなかなかいざ大雨 のとき、あるいは台風、風がごうごう吹いているときに聞こえない、こういう声は以前からお聞き をしているわけでございます。やはりそういうときは、どうしても外のスピーカーでは全部は細か く聞き取れるわけではありませんので、やはり家の中で聞ける戸別受信機、これも一つ併用してい ただいて、ふだん何でもないときは外のラッパでも聞こえるんだけど、やはりいざというときのた めに戸別受信機を備えていただくと、こういったことをお願いしたいというふうに思いまして、本 年 7 月の広報でも戸別受信機の設置について改めて広報を行ったところでございます。戸別受信機 についてもやはり今デジタルになりまして、電波が入りやすい、入りにくい、家の中でも入るとき、 入らないときもあったりしますので、やはりそういう場合には、外部アンテナを付けたりとかする、 ご連絡をいただいて、入りが悪いんだけどということでそういったところをどういうふうに設置し たらいいかというところも調整を行っておりますし、それから最初に戻りますが、屋外スピーカー、 これにつきましてもやはり雷とかいろんな不具合で鳴らなくなっている場合もまれにありますので、 やはり地域の方からも気づいていただいて、私ども消防のほうにご一報いただければすぐに調査に 行って、修理等の対応をしておりますので、そういったことで、なかなか事前に全部100%にす るというのは難しいんですが、ご連絡いただいてすぐに対応しておりますので、そういった形で今 後も対応していきたいというふうに思っております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

家がどんどん新しくなってくると二重サッシだとか、いろんな問題があって、やはり外の音が聞き取れなくなってきているというのが実情なんですね。私のうちもそうなんですけど、戸別受信機

をつけているんですけれども、戸別受信機も放送が入らない。多分操作が悪いのか電波が悪いのか、そういったこともやはり情報としてこうやって話を聞ければありがたいので、ぜひ地区の総会とか、そういうところで情報を流せるようなそういう仕組みもつくっていただければなというふうに思っておりますし、今日も午前中、子供たちの安全についていろいろ、それは交通事故とか、そういう話ですけど、今回の災害についても子供たちに防災教育を教えなきゃいけないんじゃないかというような話も、できれば反省会のときに、教育委員会とかそういうところも交えた中で、子供たちへの防災教育も学校でできるのかどうかというところも話合いがされたのかどうか、今後していく必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野教育次長。 〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長(磯野 茂君)

まずもって、駅北大火を受けて、市の教育大綱に重点推進項目として防災教育を追加をしております。それもありますけれども、学校教育においては、各校の防災マップなどを基にしまして、自然災害の起きやすい箇所を含む危険箇所を保護者と子供たちが確認し合う、また避難場所や避難方法についても確認をしておりますので、市全体の防災教育、防災学習についても一部ではちゃんと取り組んでおります。それを市全体に今後広がりを持たせていく必要があるというふうに今感じているところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

既にやられているというのはお伺いしていたんですけれども、消防とタイアップして、消防の人たちから生の声を、学校の先生たちが言うのとはまた違って、実際に自分らが体験したことを子供たちに教え継いでいくのは大事だというふうに私は思っているんです。だからそういうのも毎回ではないんですけれども、たまには消防職員から行っていただいて、そういう教育に生かしていただければありがたいなというふうに思いますし、糸魚川市は世界ジオパークで名を売っているわけですが、ジオパーク、自然豊かな分だけ災害が非常に多いという、ジオパーク教育は当然、教育長やられていると思うんですけれども、でもその陰には災害が非常に多いんだという、そういう教育も併せてやっていく必要もありますし、自助・共助・公助、そういうものも教えていく必要があるというふうに思っています。まず、自助、自分がまず助からなくてはいけないんだと、子供心にも、自分がまず助かることによって友達だとか、家族、仲間を助けられるんだということをしっかりと教えていく必要があると思うんですが、教育長、いかがですか。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

今ほどのご質問にお答えいたします。

中村議員さんがご指摘のように、ジオパーク学習、その中には防災教育、それもセットというふうに私どもは基本的に考えております。一貫教育のジオパーク学習を組織するときに、計画するときに、その意識も大事にしていこうということは、スタート地点から確認している内容です。気が緩むことのないように、学校現場にはもう一度、園、学校には周知しながら両セットでの意識で子供たちに働きかけを、学習を進めようという基本的な考えを確認させていただきました。ありがとうございました。

それから自助・共助・公助につきましては、防災教育の中ではもちろんですけれども、道徳教育、 学校教育全体の中で、価値項目については十分に繰り返し、繰り返し子供たちに確認し、心の豊か な成長に向けて、働きかけ、指導をしていきたいというふうに思っております。ありがとうござい ました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

ぜひ、先ほども私言いましたけれども、まず自分でしっかり自分の身を守ると。それから仲間を助ける。そしてその後に公共、消防、警察、そういうところから助けていただく時間を待つという、そういうやっぱり教育は、道徳教育の中でもどこでもそうですけれども、そういうのをやっぱり小さいときから教えていくことが大切だと思いますし、災害の恐ろしさ、糸魚川市は災害の宝庫ですので、災害の恐ろしさを、糸魚川市はこういうところなんだということをしっかり教育の中で教えていただければというふうに思っております。

次に、シートゥーサミットについて伺いたいと思います。

先日、能生でシートゥーサミットをやられたんですけれども、開催地をちょっと調べますと、野 尻湖や千曲川、そして佐渡なんかでもこのシートゥーサミットが近くでやっているんですよね。な ぜ今回周りでやっているということなのですが、上越3市でシートゥーサミットを行うことになっ たのか。このイベントは何を目指しているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

シートゥーサミットにつきましては、アウトドアメーカーのモンベルが特別協賛する環境スポーツイベントでありまして、海、里、山を巡りまして、環境について考えるものであります。

開催に至った経緯につきましては、上越3市と上越・糸魚川地域振興局で組織します広域観光ブランド検討会におきまして、これまで地域の魅力発信ですとか、ブランド化に取り組んだところでありますけれども、このたび妙高市から上越3市でシートゥーサミットが開催できないか、また開催するに当たっては当市でカヤックの部分を実施できないかという打診がございまして、広域的な検討をしてまいったところでありまして、このたび開催に向けてシーカヤックの実証実験を行ったところであります。

この目的、目指すところでありますけれども、このイベントを通しまして上越3市も広域的なア

ウトドアの魅力発信はもとより、当市の海の魅力の向上によりまして一層の誘客に努めてまいりた いというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

妙高市さんもやってなって野尻湖でカヤックをやって、そして要は妙高のほうへという流れのことをやっていたと思うんですけれども、なかなかうまくいかなかったというところがあると思うんですね。能生事務所長に伺いたいんですけれども、過去に能生地域で、このシートゥーサミットと同じようなスポーツイベントをやっていたんですが、トライアスロン、そしてグランフォンド、この二つの大会が大体最大で何名ぐらいの出場者がいたのか。それからなぜこれが終了してしまったのか。直接これはスポーツイベントには能生事務所として関わってきたというものではないと思うんですが、その辺の情報が分かれば教えていただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

高野能生事務所長。 〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長(高野一夫君)

お答えいたします。

能生町トライアスロン大会は約300人の参加で14回、グランフォンド糸魚川は約1,000人の参加で15回開催されており、地域振興に寄与されたものというふうに承知しております。この二つの大会は、どちらも実行委員会形式で開催されておりまして、スタッフの皆様からはボランティアの確保などに問題があったというふうに聞いております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

すばらしい大会でしたよね、これは。私も参加こそしたことないんですけど見に行ったりしてましたし、大勢の方々、300人、1,000人というすばらしい人たちが集まっていただいてやっていたわけですけれども、今ほど能生事務所長のほうから話がありましたように、どうしてもこういう大会、300人、500人というふうに集まってくるとボランティアが足らなくなると。最終的には、ボランティアの成り手がいなくて、大会が継続できないんだということになっていくと思うんですけれども、もし来年からこのシートゥーサミット 2022 が開催されるとしたら、ボランティアの確保をどのように考えているのか伺います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

今回の実証実験に当たりましては、B&G海洋クラブの皆さん、また遊魚船クラブの皆さんです

とか、海洋高校からもご協力をいただいたところでありますが、実際の大会の開催に当たりましては、規模ですとか、人数を精査した上で上越3市でのそういうスポーツクラブ、スポーツ団体の皆さんから協力をお願いしたいと思っておりますが、このイベントの魅力を十分発信した上で協力していただける方を募ってまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

私も遊魚船クラブの会長として協力を今回させていただいて内容的には分かるんですが、今まではボランティア、要は無償、ボランティアさん無償だったんです。今はもう有料ボランティアということで、有償ボランティア、もうボランティアさんもある程度の最低のお金を払いながら協力していただくという時代になってきたのかなというふうに思っていますし、今ほど話があった参加者、スタッフの名前を見ると上越と糸魚川市の地域振興局、それから観光協会など入っているわけですが、糸魚川市の役割とすれば、まず今回はマリンドリームからでしたけれども、できれば次回は能生浜からというような予定を立てているようですけど、カヤックが終わってバイクに、筒石の港南公園のところでバイクに乗り換えてから乗り換えた時点でボランティアの活動というのが終わるとすればそんなに多くは要らないと思うんですけど、その辺のボランティアのそこで終わりかどうかという、どこまで関わっていくのか、その辺お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

シートゥーサミットにつきましては、環境スポーツイベントということで、現地でのカヤックですとか、サイクリングもそうなんですけど、前日に環境シンポジウムも開かれます。ですので、現地の対応としましては、弁天岩なりからスタートして、筒石までの間のボランティアということになろうかと思いますが、地域の環境を考える上でもそういうシンポジウムへの参加ですとか、あと当然地域でやるからには宿泊も伴ってまいりますので、そういう宿泊とかへの対応の協力ですとか、そういうものを含めてお願いしたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

今回の参加者は試験的にやったということで10人程度の参加者の中で行われたんですね、4.4キロという短い距離の中で。能生浜からやるというと、多分その倍ぐらい8キロ以上になるのかなというふうに思いますが、もし来年ですね、この3市でやるサミットが2022が開催されたとしたら、何名ぐらいの参加者を見込んでいるんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

このシートゥーサミットにつきましては、最大300人というふうにお聞きしておりますけれど も、初年度の開催とする場合、100から150人の間ぐらいで小さくスタートして、その実施状 況等を鑑みまして、できれば徐々に大きくしていければというふうに考えているところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

これは全国的な取組なので、もしかしたら新しいところで開催されるというと、PRの仕方もあるかもしれませんけれども、100から150人というよりは200人ぐらいは集まってくるのかというふうに私は思っていますけれども、先ほど課長が言われたみたいに、どこの開催地を見ても、定員が300名、300名になり次第、募集人員を断るというようなことが書かれていました。ぜひ300名になるように頑張っていただきたいと思いますし、先ほどもちょっと話が出ましたが、これシートゥーサミットは2日間の予定で行われると。まず、初日に環境シンポジウム、午後から半日ぐらいかけてシンポジウムが行われるということですが、能生からカヤックが出るとしたら、早朝、翌日ですね、早朝に5時頃の集合、6時頃の出発というふうなことも伺っているんですが、そういう流れになると、当然シンポジウムは糸魚川市内で行われるものと思いますけれども、その辺はどんなふうに考えていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

議員おっしゃるとおり、前日の午後から環境シンポジウムがあり、早朝、今の計画では能生からスタートということになります。今回、上越3市と県で調整した結果、初回につきましては、環境シンポジウムは上越市での開催というふうに考えておりますが、当日、早朝の出発でもありますので、その宿泊ですとか、その他の面について糸魚川市にもメリットがあるようにというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

参加する人たちにしてみれば、同じ市内でやられたほうがいいと思うんですよね。これは糸魚川市が頑張ってシンポジウムを糸魚川でやるんだというぐらいの声を出していただければ、次の朝の選手の対応も楽だと思いますので、その辺を頑張っていただければなというふうに思いますけれども。この参加料は1人1万3,200円、そのうちの500円が環境保全協力金ということですが、この参加費というのは1万3,200円というのは、これはどこに何に使われるお金か分かりますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

参加費につきましては、このイベントにかかる経費に充当されるということでありますけれども、 その詳細につきましては、今調査中でありまして、できれば冒頭、議員からご提案のあったボラン ティアにつきましても持続可能なようにするために有償ボランティア等も含めて、大会規模ですと か、参加人数によって調整してまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

有償ボランティア、お金がかかりますので、こういうところから算出していただければありがたいというふうに思いますし、今ほどもしかしたら上越市で環境シンポジウムがあるんじゃないかということが言われたんですけれども、糸魚川市とすれば上越であっても宿泊はなるべく糸魚川で泊まってもらうという方向に持ってきてもらう必要があると思うんですね。糸魚川市はカヤック、上越市はバイクなので通り過ぎていくだけなんですよ。ほとんどメリットがないんですね。だからシンポジウムやりたいと言っているのかもしれませんけれども、妙高市もハイクで終わって、大体夕方頃に終わってそのまま帰られるということで、糸魚川市とすればすごくメリットのある大会だと思いますので、ぜひ糸魚川市にお金が落ちるようにしていただければなというふうに思いますし、妙高野尻湖シートゥーサミットの総延長は34キロ、佐渡は34.5キロというふうになっています。この距離なら先ほど能生事務所長が言われたみたいに、トライアスロンやグランフォンドの実績がある糸魚川市だけでも3市でやらなくても十分糸魚川市だけでもできるのではないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長 (大嶋利幸君)

おっしゃるとおり糸魚川市の環境を見ますと、海もあり、自転車道路ですとか、谷に入っていく 道もあり、山もあるということで市単独でも開催は不可能ではないかと思いますが、今回初めて上 越3市で広域で実施するということもございまして、その状況ですとか、参加人数、また対応状況、 あと特別協賛の会社との関係もございますので、それらを考慮しまして、できるようであれば地元 単独開催ということも視野に入れて検討したいというふうに思っております。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

立ち上がりが上越3市でという話で進んでいますので、いきなり糸魚川市でやるぞという話はで

きんと思うんですよね。でもほかの大会を見ると、佐渡も野尻湖のほうもそうですけど、単発で終わっていくんですよね。やっぱり何か原因があると思うんですよ。それはやっぱりほかのところと一緒になったりというのもあると思うので、一つ市で完結できれば一番いいのではないかなというふうに思っていますし、糸魚川市の場合は、このスポーツは大体自然を楽しみながらゆっくりと走るというところもありますので、能生浜をカヤックでスタートして、久比岐自転車道、それから山をずっとバイクで回って、塩の道をハイクで歩くという、そういうすばらしい環境もありますし、ゼロから3,000メートルというすばらしい環境も整っていますので、ぜひ何年か後には、もし方向がずれてくるようだったら糸魚川市で開催できるようにしていただければなというふうに思いますし、やっぱり300人集まるということは、家族とか仲間も来ますので、300のものはやっぱり500、600人という人間が間違いなく入ってきます。糸魚川市における経済効果はすばらしいものがあると思うんですよね。だからぜひそういうふうにやっていただけばいいと思いますし、できれば糸魚川で開催するときは、ジオパーク、シートゥーサミットという名前でやっていただければなというふうに私は勝手に思っているんですよ。やっぱりジオパークを売る機会にもなるかなというふうに思っていますが、市長、その辺はどうですか、ジオパークを絡めたシートゥーサミット

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

自然を満喫できるイベントかなとお聞きさせていただいております。やはり糸魚川市においては本当に海あり、山あり、そして施設がある程度整っている部分がありますので、いろんな見せ方ができるだろうと思っておりますので、今始まった上越3市のイベント、それを見ながら、さらにバージョンアップすることもあってもいいのではないかなと思っておりますので、まずは様子を見させていただきながら、そういったところに波及できるよう研究していきたいなと思っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

ぜひこのコロナ禍で落ち込んだ経済対策の一環だというふうに思っていますので、ぜひ成功させて、まずは上越3市で成功することが一番だと思いますのでよろしくお願いいたしたいと思います。次に、執務環境についてですが、今ほど答弁をいただきました執務環境、阿部議員とともに少しお願いをしてまいりました。電気のほうは8月の半ば頃からつけていただいたということでありますので大変ありがたいなというふうに思っていますし、職員も明るい中で食事ができるということはたった15分でありますけど、大変いい取組だなというふうに思っておりますので、これに対しては言うことがありません。

2点目の食事ができるスペース、これは検討中だというふうに思いますが、庁内には空き室が少ないんですよね。そういった中でも何とか利用状況を見ながら、毎日同じ場所で食べるということ

は無理だとしても、週に2日とか例えば月・水・金だとか、そういった日にちを決めまして、場所がずれるならば、朝の朝礼で言うとか、庁内放送をかけるとかいうことで、今日はどの部屋で食事ができますよみたいなことをできないかなというふうに思いますが、その辺いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長(渡辺 忍君)

お答えいたします。

昼食時等の会議室の開放につきましては、先ほどもお答えさせていただいたとおり、検討してまいりますということでございますが、なるべく昼休みでございますので、多くの機会を設けて開放日は増やしていきたいと思います。周知につきましては、ただ毎日がいいのか、週ごとがいいのかというのはちょっと検討してまいりますけれども、なるべく空いている時間は職員に開放していきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

私も言い出しっぺなんですけど、心配しているところがあって、果たして段取りをしたら皆さん来てくれるのかというのがちょっと心配なんですよね。だからそういった中で各課でちょっとアンケートを取って調べてからやったほうがいいのかなという気もせんでもないですし、県庁を見ると、県庁は食堂がなくなって、そこで特に女の人が食事をしている姿が見られますので、ぜひやっていただきたいと思います。

時間がないので、ちょっと。洋式トイレ、これはぜひ下の1階、2階から始めていただきまして、 暖房便座とウォシュレットつきのものにしてもらいたいということを私のほうから要望いたしまし て、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、中村議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を2時10分といたします。

〈午後2時02分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

横山議員。 〔3番 横山人美君登壇〕

○3番(横山人美君)

みらい創造クラブの横山人美でございます。発言通告書にのっとり1回目の質問をさせていただきます。

糸魚川市ささえあいプランにおける医療的ケア児を含めた重症心身障害児の支援の課題と明るい 未来について。

現在、糸魚川市には、医療的ケアが必要なお子さんを含めて、18歳未満の重度、中軽度の心身に障害があるお子さんがいらっしゃいます。成長を見守るご家族は、お子さんの成長を喜ぶと同時に、日常生活において、行政や民間事業所における支援があってもなお、身体的にも精神的にも大きな負担があり、将来に不安を抱いていらっしゃる現状がございます。障害があるお子さんとそのご家族が住み慣れた糸魚川で安心して暮らし続けることができるために、以下のことについてお伺いいたします。

- (1) 昨年度までの第5期計画の中から挙げられる、在宅で暮らす重症心身障害児とご家族への支援の課題について、どのようにお考えでしょうか。
- (2) 今年度から始まった第6期計画において、(1)で挙げた課題の解消につなげるための具体的な施策があれば、お聞かせください。
- (3) 重度の障害があるお子さんが 0 歳から 1 8 歳までの子ども一貫教育を終えた後の居場所や社会参加について、具体的にどのようにお考えでしょうか。
- (4) 障害があるお子さん、そして、障害がある18歳以上の若い人たちが、糸魚川市民として安心して過ごすために、地域資源の利活用を含めた施設の拡充と、異業種参入も視野に入れた地域資源やマンパワーの組合せ等、柔軟性に富む糸魚川市独自の福祉計画が展開されることを願いますが、将来に向けての展望は、いかがでしょうか。

以上について、お伺いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、市外に通院している方の経済的負担や市内福祉事業所での専門ケア設備 と専門職の確保、相談支援体制の整備が課題でございます。

2点目につきましては、市外へ通院している方への交通費助成の継続と保護者の方に分かりやすい相談支援を行うとともに、新たなサービスの提供について検討を行ってまいります。

3点目につきましては、障害の状況に応じて、デイサービスや就労継続支援事業所等を利用していただいており、引き続き保護者や関係者の皆様からご意見をお聞きし、社会参加を進めてまいります。

4点目につきましては、市民や地域の団体が世代や分野を超えて地域全体が丸ごとつながる地域 共生社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もございますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

それでは、(1)(2)(4)のささえあいプランにおける課題と課題に対する具体的な施策、 将来への展望と障害児の福祉サービスの充実について、再質問させていただきます。

まずは、経済的支援でございます。ささえあいプラン6期計画の策定に当たってのニーズの中に、 市内にリハビリや短期入所の施設がないために、長岡や富山に行かなければならないとありました。 糸魚川市からはガソリン代の助成という経済支援がありますが、回数多く通われる方や高速を利用 してリハビリに通われる方にとっては、十分な支援と言えない現状がございます。助成拡充の予定 はいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

市外や県外にリハビリ等で通われる障害者のいる家庭への経済的負担軽減のため、これまでの障害者交通費助成に加えまして、昨年度から子ども療育ガソリン代助成事業を実施いたしております。 高速道路につきましては、高速道路の事業者が実施しております有料道路割引をご案内しております。

また、ご提案のありました助成の拡充につきましては、有料道路割引制度の対象とならない方に 市独自の助成が可能かどうか現在検討しているところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ありがとうございました。障害があるお子さんのご家族の中には、お子さんの状態によりフルタイムでの就労が難しい保護者の方もいらっしゃいます。個々の状況に応じた適切な経済的支援は不可欠だと考えます。温かな支援の検討と継続を望みたいところでございます。

次に、リハビリについてお伺いしたいと思います。

ご本人とご家族が市内にもリハビリ施設があるにもかかわらず、市外や県外の施設をお選びになっている理由の一つにリハビリに対する満足度の違いというお話を伺っております。また、コロナ禍において、リハビリが中断されている現状もございます。受け入れる病院側の意向や予算、施設の設備や人員の確保の課題などもあると予測いたしますが、市内において利用される方が期待を持てるような支援の充実を行政から働きかけていただくことはいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

障害の状況によりましては、市内の医療機関でも主治医の処方、診断があればリハビリを行うことは可能でありますので、まずは主治医にもご相談いただければと思っております。今後とも市内でのリハビリの実施につきましては、市内の医療機関とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ありがとうございます。保護者の方が考えておられる満足度の中には、やはりリハビリを行う方の経験値というところもやはり保護者の方は気にしておられるようです。ですので、障害による身体の拘縮や硬直の防止や緩和、それからまた育ち盛りのお子さんの言語や作業のリハビリはどれも欠かせないものでございます。利用しやすく安全に通える市内でのリハビリの充実をぜひよろしくお願いしたいところでございます。

次に、レスパイト入院の充実についてお伺いいたしたいと思います。

6月の定例会の伊藤議員の質問において、糸魚川総合病院のレスパイト入院を定期的に利用されている方がおられず、随時相談や要望を受け付けるという答弁をいただいておりましたが、その後の利用状況はいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

その後の状況ということでございますが、糸魚川総合病院からは現在利用されている方はいらっしゃらないということでございますが、利用に向けまして、相談をされている方がいるというふうに伺っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

利用があまり促進されない理由をなぜだとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

レスパイト事業につきましては、市内で実施をし、少しでも保護者の負担軽減を図りたいという 医療機関や関係機関の思いから開始した事業でもあります。利用者の皆様からは、レスパイトを利 用した際に、子供さんの活動への支援の要望があると伺っておりますが、医療機関であることから 日中活動への支援が難しい状況がある中で利用が進まない一因であると捉えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

糸魚川総合病院におけるレスパイト入院を促進するために障壁になっている点はございませんか。 例えば利用するための手続や条件、実際に利用された方への満足度などは具体的に調査されていま すでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

医療機関からは精いっぱい対応していただいておりますが、限られた人員等の体制の中で保護者の皆様のご要望に全てお応えするのが難しい面があると理解をしております。ご利用いただいた方々からは面談等を通じる中で、先ほど申し上げました感想も伺っているところであります。引き続き利用者の希望、また医療機関の体制などを整える中で利用しやすい制度に向けまして、取り組んでまいりたいと存じます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ありがとうございます。レスパイト入院は、24時間、365日、昼夜を問わず医療ケアが必要なお子さんや介護が必要な方に寄り添い続けるご家族が一時的にでもケアから解放され、休息を取ることを目的とした支援でございます。しかし実際のレスパイト入院は、通常の入院と変わらない、病院のベッドの上に親の休息のためにお子さんをお一人残してくるご家族の心中は、お母さんが休みたいためにごめんねという罪悪感でしかないというお話も伺いました。レスパイト入院が医療保険を利用した入院で、かつ医療体制でのケアに限られるという点ではありますが、医療ケアが必要とは言え、ふだんは在宅で過ごす育ち盛りのお子さんが長時間ベッドの上で過ごすという実態と、保護者の思い、目的とニーズのずれがあり、利用を進まなくしている原因の一つだと考えますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

子供さんですので、保護者から離れる不安への支援、また保護者、障害児にとってはつらい入院 時でもその中でも少しの楽しみでもある日中活動への要望があると思います。医療機関という立場、 また限られた人員等の体制の中では、それらのニーズを満たすのは困難であると考えております。 どのような体制があれば利用者のニーズに沿った支援ができるか、利用を希望される方、また医療 機関との意見交換を進める中で、課題を少しずつ解消してまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ありがとうございます。先ほど嶋田所長さんがおっしゃったレスパイト入院が少しでも保護者の 負担を減らすために医療機関や関係機関からの思いから開始した事業とおっしゃっているのであれ ば、なおさら地域に根づく福祉サービスとなるように今後も糸魚川総合病院と連携を強化し、より 利用しやすく満足のいく実態に合った支援につながるような取組をお願いしたいところでございま す。

次に、緊急持のサービスについてお伺いいたしたいと思います。

ご家族への緊急時にお子さんを見てくださる対応について、5月にご相談したときにご家族へおまんた安心だネット等のご紹介をいただきました。ご家族の方は大変心強く思われ、早速お申込みに行かれましたが、実際は障害者のご利用を想定したもので、障害児にはあまり当てはまらない点が多いことや市内に親戚がある場合は、そちらが優先され、核家族化が進む中、障害があるお子さんをふだんあまり交流がない親戚にはお願いできず、ほぼ利用できない実態があるとお聞きしました。おまんた安心だネットを広く障害児をケアするご家族も利用しやすい形に工夫することはできないものでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 [福祉事務所長 嶋田 猛君登壇]

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

今ほどご紹介のありました、おまんた安心だネットにつきましては、緊急時に介護をお願いできる親族や知人が近くにいらっしゃらない方を対象といたしまして、ショートステイ、ヘルパー、相談の支援を行うものであります。この制度は緊急時の福祉関係者からの支援だけではなく、親戚や知人の方との日頃からの関係づくりなどを相談の支援専門員等と一緒に考え、緊急時に慌てず対応できることも目的としているところでございます。障害児の方々にとりまして、今回全て対象外になるというわけではなく、状況に応じまして対象となるケースもございますので事前にご相談等いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ありがとうございました。その方々によって緊急な状態というのは、千差万別でございます。医療ケアは誰でも行える行為ではないことや市外や県外に親戚がいるご家庭もあることから昼夜を問わず、緊急時には一時的にでも安心してお子さんを見ていただけるような連携体制は必要なことだと思います。障害児をケアされているご家族にも支援が広がるようにお願いしたいところでございます。

次に、入浴の支援についてお伺いいたします。

市内には、医療ケアが必要な18歳未満のお子さんの入浴施設がなく、在宅では保護者とともに 入浴されている現状がございます。糸魚川市では訪問入浴を進められておりますが、利用の実態は いかがでしょうか。利用できる時間帯や料金についても併せてお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

先般、障害をお持ちの方のご家族との福祉事務所との懇談の中でもお子様の成長とともにご家族等の負担も増えているというふうな現状も伺っているところでございます。今ほどありました家庭におけます訪問入浴、浴槽等を持ち込んで家庭の中で入浴できる制度でございますが、これまでの実績といたしまして、昨年度、令和2年度は1件ご利用がありまして、本年度につきましては、まだ利用がないところであります。また、時間帯や料金ということでございますが、1回当たり全体といたしまして1万4,120円の費用がかかる中で保護者の負担といたしましては1割の1,412円で負担の上限額を設けております。また利用できる時間帯につきましては、日中が主なものとなりますが、サービス事業者の方とのご相談とさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ありがとうございました。本来喜ぶべきお子さんの成長ではありますが、自宅の限られたスペースで入浴を介助する保護者の身体的負担、精神的負担が成長とともに増し、特に思春期を迎えたお子さんを抱きかかえて入浴されている現状での保護者の負担や成長に伴うお子さんの心への親としての配慮が考えられます。今ほどご答弁にあった訪問入浴の利用が少ない実態において、保護者の負担を軽減しつつ、思いに応える課題解決としてどのようなことが考えられますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

訪問入浴につきましては、デモンストレーションといいますか見本というのでしょうか、そういったものも御覧になり、そのときはよい印象を持たれても、実際自宅でのご利用となりますと迷われる場合も正直あるようでございます。制度をご案内し、使ってみたいと思われたときに速やかにご案内したいと考えております。

また、今ほどの訪問入浴のほか、自宅の浴槽を利用する場合、介護者の負担を少しでも軽減する ために入浴の担架であるとか、入浴の補助用具などの活用のご案内をしているところでもございま す。

[「議長」と呼ぶ者あり]

横山議員。

○3番(横山人美君)

ありがとうございます。訪問入浴は私も高齢者の介護というか、自宅で母親の介護で経験がございますが、利用者のご自宅内、例えばリビングですとか、座敷などに事業者がバスタブを持込み、看護師と介護員が二、三名ほどで入浴サービスを行うものです。利用の時間帯については、ご相談なさっているということでありますが、まずはなぜちゅうちょされている方が多いのかに焦点を当ててご検討されてはいかがでしょうか。ご自宅のスペースや家族構成、両親の勤務時間などにそれらの利用を諦めている原因があるかもしれません。また、今ほどご紹介いただきました担架ですとか、入浴補助用具という福祉用具の貸与や購入についてもご存じないご家族の方に確実かつ実態に沿った周知をお願いしたいところでございます。

ここからは、提案になりますが、国内には、クラウドファンディングなどを利用して放課後デイサービスに入浴を取り入れようと働きかけている団体などの事例もございます。民間の事業所であるデイサービスや、入所施設などの利用者様の入浴の時間以外で、設備が空いているときにご利用をさせていただくとか、施設に人材が不足しているなら、市内の訪問看護事業所やヘルパー事業と施設がコラボレーションするといった柔軟性を持った糸魚川市独自の福祉サービスの展開を働きかけてはいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

今市内にございますデイサービスへのほかの事業所の方の参入といいますか、参画につきましては、例えば事故が発生したときの責任の所在であるとか、設備や人員の基準などの法的な課題があります。

また、それぞれ事業所間の調整など課題が多いのも現状でございますが、可能かどうかについて 検討してまいりたいと存じます。

また、ご提案のありました資金調達という意味でのクラウドファンディングかと思います。クラウドファンディングにつきましては、利用者、事業者、行政だけが考えるのではなく、社会全体で支援の輪を広げるといったことでも大切なことだと思っておりますので、そういった資金面での提案につきましても今後の参考としてまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ありがとうございます。糸魚川市全体がこの福祉というものにもう少し焦点を当てて皆さんで盛り上げていけるような機運が高まってほしいと願うものでございます。

次に、短期入所についてお伺いいたしたいと思います。

現在、糸魚川市には障害があるお子さんが短期や、先ほど挙げた緊急時に入浴できる施設がございません。また、短期入所をするために、長岡や富山への往復は経済的負担のほかに、本人には身

体的負担、ご家族には往復の時間の確保や身体的負担が大きく利用したくてもその負担のことを考えると短期入所の利用を諦めるというご家族の方もいらっしゃいます。市内にこのような施設の拡充や既存の施設を利用したサービスの提供が開始されることは、ご相談を受けたご家族共通の切なる願いだと受け止めました。第6期計画の中で、ぜひとも実現に向けた行政の働きを期待いたしますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

障害児の方がご利用いただけます短期入所施設につきましては、市内での整備は現在のところ、 専門職員の確保など課題が多いのが現状であります。糸魚川市での整備ができないかどうか、県に 対しても要望を進めてまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

お話を伺ったご家族の中には、リハビリや短期入所を求めて市外への移住を考えているという方がいらっしゃいました。人口減少が課題の糸魚川市にとって、まずは今、糸魚川市にお住まいの市民を大切にするという観点から、上越圏域とは言わず、ぜひこの糸魚川に市外、県外の方々が羨ましいと思える施設に先行投資をするといった考え方もあります。午前中に阿部議員の質疑にあった、青海保健センターの2階でありますとか、現在コロナ接種会場になっている糸魚川総合病院、老健施設の跡などを障害がある子供たちのために利用させていただくなど簡単ではないことも承知の上で市長にお答えを伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

障害児と障害児をお持ちのご家族のお悩みを今聞かせていただきまして、非常に大きなものを抱えておられるんだなというのを感じました。私はやはり同じ市民の中で、そのような皆様もおられるということをやはり重く考えなくてはいけないんじゃないかなと。そして共生社会の実現に向けて、それに対して何ができるのかというのをもう少しスピード感をもって対応しなくちゃいけないのではないかなと思っております。そしてなるべく糸魚川で完結できる環境をつくっていきたいと思っておりますので、今の担当の答弁もありますが、早急にそういったところを療養機関の皆様方やまた関係者とも協議をしながら、そして関係者の障害をお持ちのご家族ともやはり懇談をしながら前向きに捉えていきたいなと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

横山議員。

○3番(横山人美君)

市長、ありがとうございました。

では、次に、残りの(3)についてお伺いいたします。

重度に障害があるお子さんが 0 歳から 1 8 歳までの子供一貫教育を終えた後の居場所や社会参加について、ささえあいプランのニーズの聞き取りの中に、一般就労が難しい障害の重い子は一生親が面倒を見なければならないのかという声がありました。医療ケアが必要な方、重度に障害があるお子さんの教育修了後の居場所について、現状はいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

障害の状況にもよりますが、一般就労しない重度の障害のある方の居場所や社会参加につきましては、デイサービスに通い、すばらしい作品をつくっている方や、中には就労継続事業所におきまして、クリーニングや食事づくりなどの活動をされている方もございます。

また、市が実施しておりますリハビリ機能訓練や地域活動支援センターに通い、社会参加されていることもございます。このほか、障害をお持ちの方の保護者のボランティア団体でレクリエーションなどに参加し、楽しみながら生活を送られている現状もあるところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

デイサービスに通われているということですが、入浴の目的や日中の居場所として、高齢者介護施設のデイサービスを利用されている実態があるとお聞きいたしました。実際にご利用されている現場を御覧になったことはございますでしょうか。御覧になられている場合、どのようなご感想や印象をお持ちでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

障害者の支援計画を立てます相談支援専門員や利用者から具体的な利用状況を伺い、個々の障害の特性に合わせ、散歩など工夫して支援されていると伺っております。

また、私自身は利用状況を現場において見てはおりませんが、福祉事務所の担当職員の話では、利用できます施設において、実際障害者はいない状況ではございましたが、日中のデイサービスの場面を見させていただき、高齢者と一緒に日中楽しくといいますか、過ごされているというふうに感じたところでございます。なかなか高齢者の施設ということで、年齢差があって難しい部分もあろうかと思いますが、少しずつそういった課題については埋めていければと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ありがとうございます。私自身も高齢者介護施設で障害がある20代の若い方と向き合わせていただいた勤務経験がございます。受入れ側の職員さんは、何とか若い方にも楽しく1日を過ごしていただきたいという思いで向き合っていらっしゃいます。しかし施設の目的が高齢者介護である限り、高齢者中心の1日の動きがあり、その中に10代、20代の方がいる実態は制度として問題はなくても職員さんの間では若い方に十分に向き合うことができないという声があることも事実でございます。また、利用されているご本人の気持ちはいかがでしょうか。ご家族の方も障害がない方が教育を終えて社会に出ていくように、同年代、または現役世代の仲間と過ごせる場所をお望みです。この思いに応えるべく、現時点でどのような対策をお考えになりますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 [福祉事務所長 嶋田 猛君登壇]

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

市内には入浴はできませんが、同世代の方と過ごせる障害者のデイサービスもありますので、高齢者施設でのデイサービスと組み合わせてご利用いただくことをお願いしているところでございます。

また、年齢に関係なく一緒に障害者とお年寄りと過ごし、お互いよい刺激を請け合うデイサービスという場も県外ではありますがあります。また、先ほど申し上げました市のリハビリ、機能訓練のご利用であるとか、保護者、ボランティア団体への活動支援も行っておりますので、福祉サービス以外での社会参加も大切ではないかと捉えているところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

市内にも同世代の方と過ごせるデイサービスがあるということでございますね。それと高齢者の施設を組み合わせて使っていただいているという実態ということで理解いたしました。学校を卒業後も居場所の選択肢が広がるような支援をぜひお願いしたいものでございます。

心理学者マズローの欲求の5段階説では、人は自己実現に向かって絶えず成長する生き物だと説かれております。生きるために最小限の食べる・寝る・排泄するの欲を満たされ、安心・安全で暮らす欲求を満たされた人が次に願うものは集団に属したい、愛されたいという欲求でございます。住み慣れた糸魚川で障害がある10代、20代の若者が自分らしく過ごせる場、そして成長を見守るご家族がおっしゃる親亡き後も我が子が安心して終生暮らせる糸魚川であってほしいと願いますが、再度市長いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

障害をお持ちの親御さんはやはり皆さんそのような気持ちを持っておられると思っております。 ややもしますと、障害は程度や内容によって縦割り的なところが見受けられるところがございまし て、やはりそれを乗り越えて、やはりある程度の数によってそういったいろんな施設なり、またそ ういった対応ができる部分があるのではないかなと、そういうことを今の質問の中で考えておりま した。そのようなことをもし糸魚川でできるようであれば、やっていきたいなと。特に糸魚川で私 は以前からそういう気持ちを持っておりました。なぜかといいますと、やはり我々のところには恵 まれた自然があるわけであります。自然の中でやっぱり都会の中で過ごすよりは自然の中でお過ご しになったほうが私はいいのではないかなと思っておりますので、ぜひそういった、先ほど言いま したように丸ごと共生社会というような形で、住んでいる人たち、また障害をお持ちの方々もやは り糸魚川で一生を過ごしていける環境をつくっていければと思いますので、そういったところをぜ ひとも検討していきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

市長ありがとうございました。春に複数のご家族の方々からご相談があり、話合いの機会を持たせていただきました。また、ただいまご答弁いただきました嶋田所長さんをはじめ、福祉事務所の方々からもきめ細やかな相談に乗っていただき、今までなかった相談員さんをお一人お一人に配置していただくなどの配慮もいただき、ご家族も大変喜んでおられます。同時に糸魚川市には相談員の不足に伴う現状の相談員さんへのご負担が大きいことも事実でございます。さらなる福祉の充実に向けてどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、市民の皆さんの思いを届けるという立場から要望を多くお伝えさせていただきました。 糸魚川市の福祉も日々進歩していることとは思いますが、健康に生まれてすぐに病気になり、その 後遺症から1歳の誕生日を迎える前に重度の障害になってしまったお子さんのお母さんが、その当 時は保育園にも現在のような受入れ体制がなく、6歳になるまでずっと家で過ごし、小学校の入学 式で初めて先生に我が子の名前を呼ばれたことがうれしくて忘れられないとおっしゃっておりまし た。市民と向き合う私たちは実際に経験したことのない事実、今日は重症心身障害児やそのご家族 の実態を知るという事実に出会ったときに、人として必要なことは自分の思いを脇に置き、ただひ たすらに聞くという傾聴と、もし自分や大切な家族がその立場だったらどうだろうという想像力を 持った温かな寄り添いだと思っております。私自身の自戒の意味も込めて、議会も行政も共に市民 の立場を理解し、心を寄せながら謙虚に向き合う姿勢をさらにお願いいたしまして、質問を終わら せていただきたいと思います。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

関連質問なしと認めます。 本日は、これにてとどめ、延会といたします。 大変ご苦労さまでした。

〈午後2時53分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議員

議員